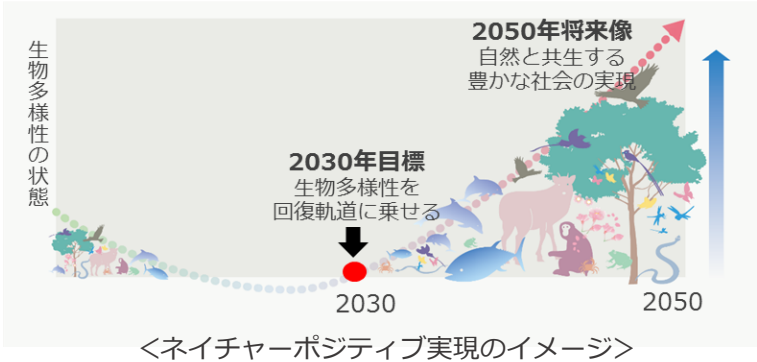


1 東京都生物多様性地域戦略アクションプラン（ＡＰ）とは

2030年ネイチャーポジティブに向けた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する庁内各局の取組と目標を掲載

<地域戦略とアクションプランの違い>

地域戦略：2030年に向けた目標と生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲載
アクションプラン：地域戦略を踏まえた、2030年に向けた都の取組と目標を掲載



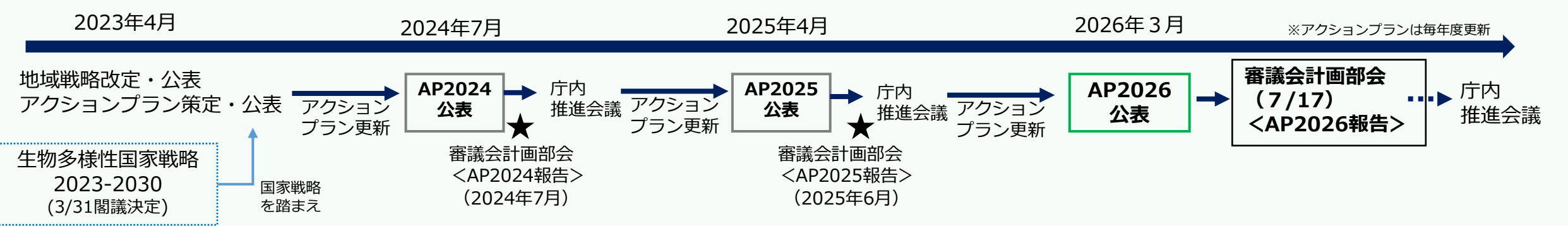
2 アクションプラン策定の目的

庁内各局における生物多様性の保全と回復、持続的な利用に資する取組の進捗管理

- ▶ 「東京都自然環境保全審議会計画部会」に報告し、有識者等から助言をいただく
- ▶ 計画部会の助言を庁内推進会議（2023年5月設置）で共有
- ▶ 取組の見直しや新規施策を翌年度のアクションプランに反映



3 地域戦略改定、アクションプラン策定・更新の経過



アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

主な目標・実績

：目標に対する進捗率
※令和8年6月末時点

行動目標	指標		実績	
			2025AP	2026AP
生物多様性 バージョンアップ [°] エリア10,000+※	森林再生 間伐面積(累計)	2022~2030年度 累計5,550ha	2022~2024年度 累計約1,374ha 25%	2022~2025年度 累計約1,698ha 31%
	水源林の保全 作業面積	年間 600ha	2024年度 約606ha 101%	2025年度 約627ha 105%
	保全地域の 指定面積(累計)	2030年度 累計820ha 2035年度 累計870ha	2024年度 累計約761ha 93%	2025年度 累計約776ha 95%
	都立公園の 新規開園面積(累計)	2030年度 累計2,168ha 2035年度 累計2,188ha	2024年度 累計2,075ha 96%	2025年度 累計2,082ha 96%
	海上公園の 新規開園面積(累計)	2030年度 累計980ha 2035年度 累計990ha	2024年度 累計944ha 96%	2025年度 累計949ha 97%
新たな野生絶滅 Z E R Oアクション	保全地域における 希少種対策 (希少種保護柵・監視カメラ 設置等)	2030年度 保全地域 (2024年度時点の51か所) での実施地域割合100%	2024年度 98%	2025年度 98%

※ OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

主な施策の取組状況

＜保全地域の指定拡大・公有化＞

2025年度の主な取組と成果

- ・ 保全地域の候補地の選定及び指定・公有化に関する手続きを順次推進
- ・ 自然環境保全審議会の答申を踏まえ、**2026年3月に2か所の保全地域を指定**（累計53地域、約776ha）
 - **町田三輪里山保全地域（約12.6ha）**
 - **町田三輪沢山里山保全地域（約2.5ha）**
- ・ 保全地域によるCO₂吸収量や、暑熱環境の緩和など、**緑がもたらす効果の定量化に向けた調査を実施**



町田三輪里山保全地域



町田三輪沢山里山保全地域



2026年度の主な取組

- ・ **保全地域の指定を2050年までに約1,000haへ拡大**する目標の達成に向け、区市町村や専門家の意見等を踏まえ、候補地の選定を行うとともに、指定・公有化に向けた計画的な自然環境調査の実施などの取組を推進
- ・ 引き続き、保全地域によるCO₂吸収量や、暑熱環境の緩和など、**緑がもたらす効果の定量化に向けた調査を実施**

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

主な施策の取組状況

<多摩の森林再生事業>

2025年度の主な取組と成果

- ・ 手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林（私有林）を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上
- ・ 2025年度は間伐約324ha、枝打約78ha実施

2026年度の主な取組

- ・ 引き続き間伐や枝打ち等による森林再生を実施
- ・ 人とクマの棲み分けを目的とした緩衝エリアを皆伐により創出するなど、クマ防除に向けた課題等に対応した取組を推進
- ・ 荒廃が進んでいる一部市町村有林では、関係市町村と連携して間伐等を促進



間伐により適切に管理された森林

<生態系や人への被害を及ぼす外来種対策の推進>

2025年度の主な取組と成果

- ・ 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づき、生活環境被害防止対策として、区市町村と連携した捕獲を推進
- ・ トウキョウサンショウウオ等の希少種保全のため、保全地域におけるアライグマの捕獲等を累計17地域で実施
- ・ 「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」の改定に向けた検討を実施

2026年度の主な取組

- ・ 2026年4月に改定した防除実施計画に基づき、都と区市町村が連携し、捕獲・モニタリング・被害予防等の防除を実施
- ・ 有識者等による専門家会議において防除を推進するための対応を検討
- ・ 実務担当者等を対象に、アライグマ・ハクビシンの生態や区市町村等の取組事例などを紹介する情報連絡会、法令やわなの使い方など捕獲に必要な知識や技術を付与する技術講習会を実施



アライグマ
出展：環境省

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

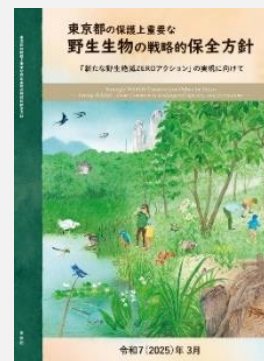
基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

主な施策の取組状況

＜保護上重要な野生生物の戦略的保全方針に基づく取組の推進＞

2025年度の主な取組と成果

- 「新たな野生絶滅ZERO」に向け、2025年3月に策定した「**保護上重要な野生生物の戦略的保全方針**」に基づき、生態系や種に着目した希少種の保全等を推進
- 侵略的外来種対策として、優先度に基づき防除を進めるための「**外来種対策リスト**」と、その活用を促進する「**外来種対策行動の手引き**」を**2025年9月に作成・公表**



保護上重要な野生生物の戦略的保全方針



外来種対策リスト2025



外来種対策行動の手引き

2026年度の主な取組

- 希少種の保全に向け、重要生態系候補の抽出のための評価や調査等を実施
- 希少種の保護・回復に向けた取組の検討などを行い、**自然保護条例に基づく希少種の指定を検討**
- 2025年度に公表した外来種対策リストや対策行動の手引きをもとに、各主体との連携促進や事例集の作成等を通じて、都内での**外来種対策の実践を推進**

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

主な施策の取組状況

＜伊豆大島におけるキョンの捕獲＞

2025年度の主な取組と成果

- 伊豆大島における在来生態系の保全と農業被害の防止を目的に、キョンの生息個体数低減に向けて、「東京都キョン防除実施計画」に基づき、銃器、張り網、わな等による各種防除対策を実施
- 火口域におけるドローンでの残存個体の探索や、わな捕獲の自動通報システムを試行するなど、**ICT技術をキョン防除事業に活用**し、効果・効率的な捕獲を推進
- 市街地での捕獲を強化するため、キョン捕獲報奨金制度や目撃情報アプリの運用等の取組を開始
- 東京都特定外来生物（キョン）防除対策検討委員会での検討を踏まえ、**2025年度末に第4期「東京都キョン防除実施計画」を策定**



大島のキョン



キョン捕獲報奨金制度



キョン目撃アプリ

2026年度の主な取組

- 引き続きICT技術をキョン防除事業に活用し、効果的な捕獲を推進
- 第4期「東京都キョン防除実施計画」に基づき、**2026年度からの3年間を集中捕獲期間**と位置づけ、空白域や急傾斜地を含む島内全域で**捕獲圧を強化**

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

主な目標・実績

：目標に対する進捗率
※令和8年6月末時点

行動目標	指標		実績	
			2025AP	2026AP
Tokyo-NbS※ アクションの推進 ～自然に支えられる 都市東京～	森林再生間伐面積 (累計) (再掲)	2022～2030年度 累計5,550ha	2022～2024年度 累計約1,374ha 25%	2022～2025年度 累計約1,698ha 31%
	水源林の保全作業 面積 (再掲)	年間 600ha	2024年度 約606ha 101%	2025年度 約627ha 105%
	農の風景育成区の 指定	2030年度 累計15か所 2035年度 累計15箇所以上	2024年度 累計7か所 47%	2025年度 累計7か所 47%
	雨水流出抑制に資する グリーンインフラの導入	2030年度 100か所以上 2035年度 150か所	2024年度 35か所 35% 公共施設での雨水流出抑制に 資するグリーンインフラ導入	2025年度 約70か所 70% 雨水流出抑制に資する グリーンインフラ導入
	生産緑地の活用 (公園整備)	2023～2030年度 累計最大18ha	2023～2024年度累計 用地取得約2.9ha 16% 公園整備約0.9ha	2023～2025年度累計 用地取得約3.9ha 22% 公園整備約1.1ha

※ NbS : Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。IUCN（国際自然保護連合）の2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のための行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

主な施策の取組状況

<Tokyo-NbSアクションの推進>

2025年度の主な取組と成果

- 2024年度より自然を活用して社会課題を解決する取組、NbS（Nature-based Solutions）を定着させるため、先駆的な事業者等を表彰する**アクションアワード**を実施
- 2025年度は**規模別の部門**を設け、団体を表彰
- NbSを実践するアクションメンバーを募集し、2026年6月末時点で、**26団体**を登録



2026年度の主な取組

- 事業者等の取組事例や効果を「Tokyo-NbSアクション」として発信
- 引き続きアクションアワードを開催し、先駆的な事業者等を表彰
- アクションメンバー同士の交流会の開催**や、専門家との意見交換、国内外の最新の動向を共有する機会を提供
- 参画主体の裾野を広げる更なるインセンティブ策を実施

<農の風景育成地区の指定>

2025年度の主な取組と成果

- 2011年度より、農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「**農の風景育成地区**」として**都が指定**しており、2025年度末現在、**7地区**を指定
- 地区指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組を支援
- 「農の風景育成地区」の指定推進に向けて**ワークショップ**を開催



農の風景育成地区

2026年度の主な取組

- 2035年度までに15カ所以上の指定**を目指し、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景の保全・育成を推進
- 小比企町農の風景育成地区（八王子市）を新規指定**
- 「農の風景育成地区」の指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組を支援
- ワークショップ等による都民・自治体向けの情報発信を実施

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

Tokyo-NbSアクションの推進（詳細）Tokyo-NbSアクションアワード

- 2024年度に、先駆的にNbSに取り組む事業者等を表彰する「Tokyo-NbSアクションアワード」を創設し、**表彰式・交流会を開催**。2025年度は＜大規模法人部門＞と＜中小規模法人部門＞に分けて実施し、NbSの定着を推進

最優秀賞

＜大規模法人部門受賞団体＞

清水建設株式会社

「再生の杜」を核としたネイチャーポジティブ貢献

- 臨海部に都市型ビオトープを創出
- 希少種の保全や、雨水マネジメントの実装実験、地元と連携した環境教育等を実践



＜中小規模法人部門受賞団体＞

株式会社東京チェンソーズ

樹齢100年の森を見据えた森林の価値最大化プロジェクト

- FSC認証の森林を中心とした森林整備等により、生物の生息・生育環境を確保・創出
- 木材の高付加価値化による雇用創出等を実現



優秀賞

＜大規模法人部門受賞団体＞

三菱地所レジデンス株式会社

マンション緑地を活用した生物多様性保全

- 新築分譲マンションの緑地(都内約150物件)で、在来種植栽や、環境に配慮した維持管理手法を採用した独自基準を導入



＜中小規模法人部門受賞団体＞

生活協同組合パルシステム東京

都心30分圏内の里山保全と再生への取組

- 消失が危惧されていた里山を買い取り、地域・組合員と連携した里山体験等を年間60回以上開催



⇒ 2026年度も2部門に分けて実施、8月に募集開始予定

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

主な目標・実績

■：目標に対する進捗率
※令和8年6月末時点

行動目標	指標		実績	
			2025AP	2026AP
生物多様性 都民行動100% ～一人ひとりの行動が 社会を変える～	「生物多様性」の認知度	2030年度 100%	2024年度 74%	2025年度 75%
	生物多様性に配慮・貢献する 行動をしている都民の割合	2030年度 100%	2024年度 94%	2025年度 89%
	保全地域等での自然体験活動 参加者数	2030年度までの累計 58,000人	2024年度 累計40,432人 70%	2025年度 累計46,958人 81%
	ビジターセンター利用者数	2028年度 412千人	2024年度 334千人 81%	2025年度 365千人 89%
	都民の森利用者数	2028年度 211千人	2024年度 212千人 100%	2025年度 202千人 96%

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

主な施策の取組状況

＜自然環境デジタルミュージアムの構築＞

2025年度の主な取組と成果

- 2025年4月に「**東京都自然環境デジタルミュージアム基本計画**」を策定
- 都内8箇所、「デジタルでみる東京自然いきもの展」などの**巡回展示を実施**
- 自然環境情報を収集・蓄積を継続

主なデジタルコンテンツ



東京ネイチャースコープ



多摩川 360° ツアー

デジタルでみる東京自然いきもの展 巡回展示

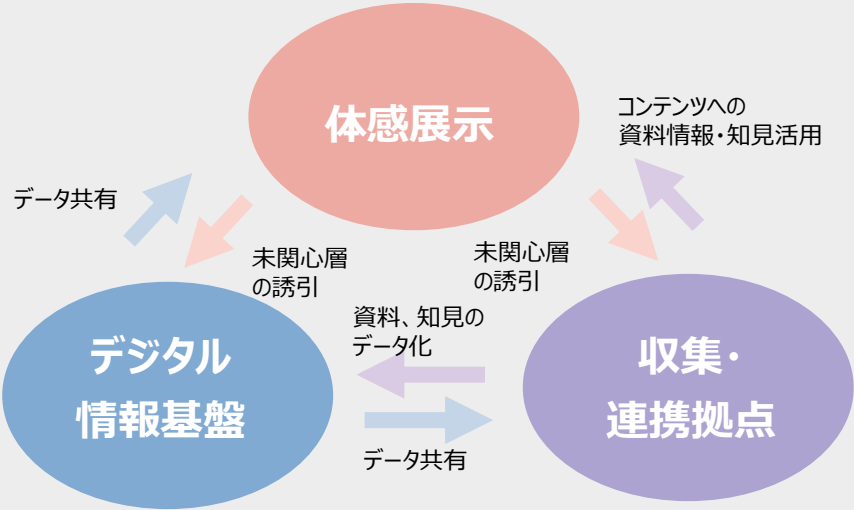


科学技術館



エコルとごし

＜ミュージアムの3つの機能＞



2026年度の主な取組

- 引き続き、**デジタルミュージアムの構築を推進**し、都民や企業等の関心と共感、行動変容につながる効果的な取組を実施
- 体感展示とデジタル情報基盤**については、**2026年度末から本格運用開始**

体感展示 : 既存コンテンツで東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させた巡回展示を行い、新規コンテンツを制作
デジタル情報基盤 : いきもの台帳を拡充するとともに、新規ポータルサイトを構築

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

主な施策の取組状況

＜東京グリーンシップ・アクション/東京グリーン・キャンパス・プログラム＞

2025年度の主な取組と成果

- ・ 保全地域において、間伐や作業道作り、下草刈り、自然観察などの自然環境保全活動を企業や学校等、各主体との連携により実施し、保全活動を担う人材の育成を促進

東京グリーンシップ・アクション：企業・NPO等と連携して実施
東京グリーン・キャンパス・プログラム：これまで大学と連携して実施

- ・ **提供メニューの充実**を図るなど、**東京グリーンシップ・アクション事業を拡充**
（実績：41回／年）
- ・ 東京グリーン・キャンパス・プログラム事業は、授業（講義）等と体験活動を連動したプログラムを実施するなど、**小中高生へも展開**
（実績：小学校7校、中学校1校）



東京グリーンシップ・アクション
（下草刈り作業）



東京グリーン・キャンパス
・プログラム
（小学生版・外来種の除去作業）

2026年度の主な取組

- ・ 「東京グリーンシップ・アクション」事業における提供メニューの充実や、「東京グリーン・キャンパス・プログラム」事業の実施規模を拡大する等、保全活動を担う人材を育成
- ・ 保全地域で長年にわたり緑地保全活動に参加している**保全地域関連団体(活動団体・企業・学校)に対する感謝状贈呈制度を新設**。
新たな企業の参画や団体活動の活性化を促し、**多様な主体による連携と担い手の育成を一層促進**

アクションプランに位置付ける基本戦略ごとの主な目標・実績と取組

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

主な施策の取組状況

＜生物多様性推進センターにおける情報発信・普及啓発＞

2025年度の主な取組と成果

- **2024年度**に、都内の保全活動に関わる様々な主体間における連携や情報発信等の拠点として「**東京都生物多様性推進センター**」を設置
- **2026年1月**から、同センターにおいて、**生物多様性総合ポータルサイト「東京都生物多様性推進センター」を新たに構築**
生物多様性や保全活動等に関する情報を一元化し、都民や事業者等に対し、分かりやすい情報発信や普及啓発をワンストップで実施



総合ポータルサイト



里山へGO! ホームページ

2026年度の主な取組

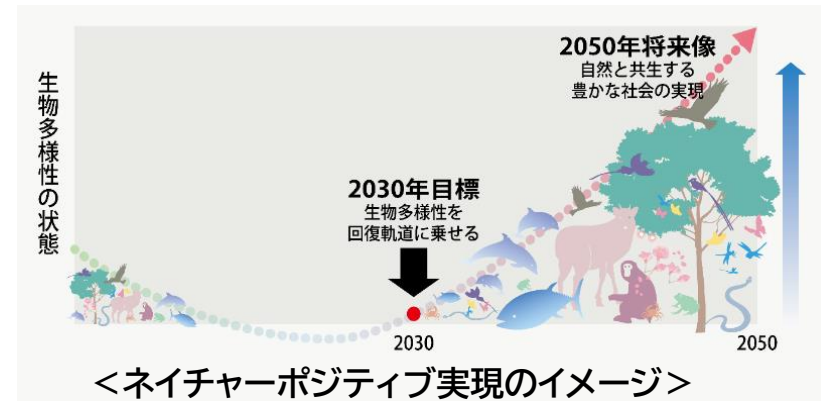
- **生物多様性総合ポータルサイト**を活用し、**生物多様性**に関する**情報発信・普及啓発**を一層強化

1 はじめに

都は、令和5(2023)年4月に、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、「東京都生物多様性地域戦略」(以下「地域戦略」という。)を改定しました。地域戦略では、2030年ネイチャーポジティブに向けた目標と、生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲げています。また、地域戦略の改定にあわせて「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、地域戦略で掲げる3つの基本戦略を踏まえた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する都の取組と目標を示しました。

このたび、新たな取組を盛り込むとともに、取組を強化し、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2026」を策定しました。

引き続き、アクションプランにおいて、生物多様性に関する都の取組を整理し、全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底することで、2030年ネイチャーポジティブに向けた取組を推進していきます。



地域戦略で掲げる3つの基本戦略

基本戦略

I

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報を基に、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいきます。

基本戦略

II

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上に活かしていきます。

基本戦略

III

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動に変えていきます。

アクションプラン
の位置付けを記載

3 基本戦略ごとの都の取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

行動方針毎に各局の
施策・事業を整理

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

① 多摩の森林再生

- 手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林(私有林)を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。
- 私有林への対策が着実に進む一方で、一部の市町村有林では荒廃が進んでいるため、事業対象を拡大し、関係市町村と連携して間伐等を実施する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積 2022～2030年度累計5,550ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
間伐約452ha 枝打約84ha (2024年度実績) 2022～2024年度累計 約1,374ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha

各施策・事業の概要、
実績及び計画等を記載

② 水道水源林の保全管理

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

＜目標＞ 毎年度目標(2025～2029年度):水源林の保全作業面積 600ha※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水源林の保全作業 606ha (2024年度実績)	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※

※ 現行の「第11次水道水源林管理計画」及び「みんなでつくる水源の森実施計画2021」の計画期間が2025年度までであることから、2026年度以降は変更する可能性がある。

東京都生物多様性地域戦略 アクションプラン2026

令和8(2026)年3月

1 はじめに	3
2 基本戦略ごとの行動目標	4
3 基本戦略ごとの都の取組	5
基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ	5
行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全	5
1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大	5
1-2 エコロジカル・ネットワークの形成	13
1-3 市街地における身近なみどりの保全・創出	30
1-4 開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出	48
行動方針2 希少な野生動植物の保全と外来種対策	52
2-1 希少な野生動植物の保全	52
2-2 生態系や人への被害を及ぼす外来種対策の推進	58
行動方針3 人と野生動物との適切な関係の構築	63
3-1 野生動物の保護管理及び人と野生動物との共存	63
行動方針4 自然環境情報の収集・保管・分析・発信	67
4-1 都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・分析・発信	67

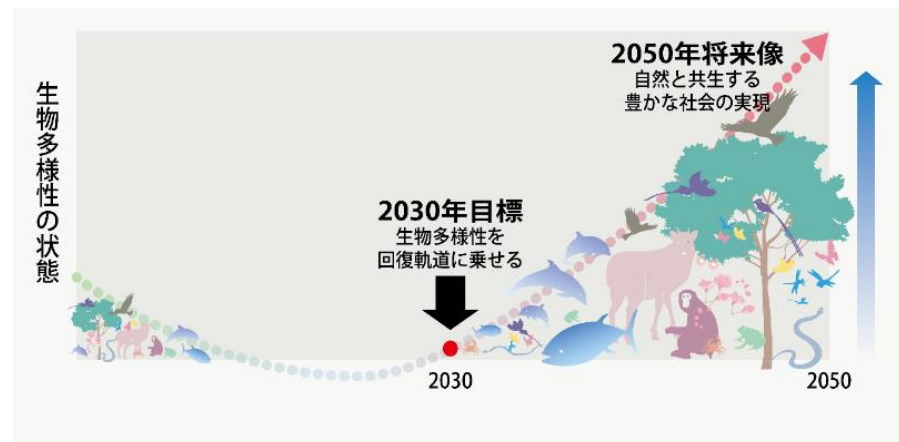
基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす	74
行動方針5 東京産の自然の恵みの利用(供給サービス)	74
5-1 持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進	74
5-2 農地の保全と生物多様性に配慮した農業の推進	84
5-3 持続可能な都内水産資源の管理	92
行動方針6 防災・減災等につながる自然の機能の活用(調整サービス)	96
6-1 防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進	96
行動方針7 快適で楽しい生活につながる自然の活用(文化的サービス)	109
7-1 地域の自然資源を活かした健康面・教育面などの効用促進	109
7-2 地域の自然資源を活かした歴史・文化の保全・継承	123
基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる	127
行動方針8 生物多様性の理解促進	127
8-1 あらゆる主体における生物多様性の理解の促進	127
行動方針9 生物多様性を支える人材育成	136
9-1 自然環境分野における環境教育・人材育成の促進	136
行動方針10 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容	146
10-1 経済活動や消費行動における生物多様性への配慮	146
10-2 資源循環促進による生物多様性への貢献	151
10-3 気候変動対策と生物多様性保全の同時解決	153

1 はじめに

都は、令和5(2023)年4月に、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画として、「東京都生物多様性地域戦略」(以下「地域戦略」という。)を改定しました。地域戦略では、2030年ネイチャーポジティブに向けた目標と、生物多様性に関わるあらゆる主体の取組の方向性を掲げています。また、地域戦略の改定にあわせて「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、地域戦略で掲げる3つの基本戦略を踏まえた、生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する都の取組と目標を示しました。

このたび、新たな取組を盛り込むとともに、取組を強化し、「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン2026」を策定しました。

引き続き、アクションプランにおいて、生物多様性に関する都の取組を整理し、全庁的な推進体制のもと、PDCAサイクルによる進捗管理を徹底することで、2030年ネイチャーポジティブに向けた取組を推進していきます。



地域戦略で掲げる3つの基本戦略

基本戦略

I

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

東京の自然の基礎的な情報を基に、現在残っている良好な生物多様性の保全を進めるとともに、既に劣化してしまった生物多様性の回復を図ることで、東京の豊かな自然を後世につないでいきます。

基本戦略

II

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

都内外の生物多様性の恵みを持続的に利用し、癒しや潤い、地域コミュニティの活性化、防災や減災、気候の調整など、都民生活の向上に活かしていきます。

基本戦略

III

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

生物多様性の価値を認識し、生物多様性を自分事として捉えることにより、都内の課題だけでなく、日本全体さらには地球規模の課題にも対応した行動に変えていきます。

2 基本戦略ごとの行動目標

都は、地域戦略の中で、各主体が共に目指すことのできる基本戦略ごとの行動目標を掲げています。

■ 基本戦略Ⅰ

行動目標① 生物多様性バージョンアップエリア10,000+ ※1

2030年までに「自然地の保全管理」、「みどりの新たな確保」及び「公園・緑地の新規開園」により、生きものの生息・生育空間や生態系サービスの維持・向上を図るエリアを「生物多様性バージョンアップエリア」として位置付け、2030年までに行政として「みどりの質の維持・向上を図るエリア」と「みどりの量を確保・拡大するエリア」を合わせて10,000haとすることを目指す。

行動目標② 新たな野生絶滅ZEROアクション

2030年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるよう、減少している野生生物の保全・回復を図るための実効性のある取組が、様々な主体とともに実施されている。

■ 基本戦略Ⅱ

行動目標 Tokyo-NbSアクションの推進 ～自然に支えられる都市東京～

自然を活用した様々な解決策(NbS※2)となる取組が、行政・事業者・民間団体などの各主体において推進されている。

■ 基本戦略Ⅲ

行動目標 生物多様性都民行動100% ～一人ひとりの行動が社会を変える～

生物多様性の保全と持続可能な利用のため、生物多様性の危機を自分事として捉え、都民や事業者・民間団体等、都内で活動するあらゆる主体の行動が生物多様性に配慮・貢献したものに変わっている。

※1 OECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)など民間等の取組を「+(プラス)」で表現し、様々な主体とともに目指すことのできる目標とする。
※2 NbS:Nature-based Solutions…自然が有する機能を持続的に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方のこと。IUCNの2016年の定義では、「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福及び生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、再生のため行動」とされている。気候変動や自然災害を含む社会課題に対応し、人間の幸福と生物多様性の保全の両方に貢献するアプローチである。

3 基本戦略ごとの都の取組

基本戦略Ⅰ 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

行動方針1 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

1-1 生物多様性の保全上重要な地域の保全及び拡大

① 多摩の森林再生

- 手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林(私有林)を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。
- 私有林への対策が着実に進む一方で、一部の市町村有林では荒廃が進んでいるため、事業対象を拡大し、関係市町村と連携して間伐等を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積 2022~2030年度累計5,550ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
間伐約452ha 枝打約84ha (2024年度実績) 2022~2024年度累計 約1,374ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha

② 水道水源林の保全管理

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

<目標> 毎年度目標(2025~2029年度):水源林の保全作業面積 600ha※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水源林の保全作業 606ha (2024年度実績)	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※

※ 現行の「第11次水道水源林管理計画」及び「みんなでつくる水源の森実施計画2021」の計画期間が2025年度までであることから、2026年度以降は変更する可能性がある。

③ 鳥獣保護区等の指定

- 指定期間が満了する既指定鳥獣保護区、特別保護地区等について、自然的社会的状況を踏まえ、期間や区域の変更等も含めた検討を行った上で、原則として更新・再指定する。
- 鳥獣の生息環境を確保し、同時に鳥獣以外の生物を含めた地域の生物多様性の維持回復や向上にも資するため、鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るために特に必要な地域について、必要に応じて特別保護地区の指定に努める。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:2025年度～2028年度までに鳥獣保護区再指定8件、特別保護地区再指定3件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:1件 鳥獣保護区再指定:3件	鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:1件 鳥獣保護区再指定:3件	鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:0件 鳥獣保護区再指定:0件	鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:1件 鳥獣保護区再指定:2件

④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等

- 自然公園の適正な利用を誘導し、東京に残された貴重な自然を守っていくため、東京都レンジャーが、現場を巡回しながら、観光客への利用マナーの普及啓発、盗掘や密猟など違法行為の監視、利用者の安全確保のための遊歩道や標識などの施設の点検等を行う。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込みや持ち出しの監視を行うとともに、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:4,000人日/年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年

⑤ 東京都版エコツーリズムの推進

島しょ地域で将来にわたり保護すべき貴重な自然がある地区において、自然の保護と適正な利用を図るための制度として、東京都版エコツーリズムを推進する。各地区では、東京都認定ガイドの同行の義務付け、利用する区域や経路、時期等についてルールを定めるとともに、自然環境の変化について定期的にモニタリングすることで情報の蓄積を行う。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:東京都自然ガイド講習の実施回数

三宅島 認定3回、更新3回 御蔵島 認定3回、更新9回 講習を実施(2026年度～2030年度まで)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
エコツーリズムの推進	引き続きエコツーリズムを推進 自然ガイド講習 三宅島:認定1回、更新1回 御蔵島:認定1回、更新3回	引き続きエコツーリズムを推進	引き続きエコツーリズムを推進 自然ガイド講習 三宅島:認定1回、更新1回 御蔵島:認定1回、更新3回

⑥ 保全地域の指定拡大・公有化

- 生物多様性を回復軌道に乗せるため、保全地域の指定を2050年までに約1,000haに拡大する目標を掲げている。区市町村や専門家の意見等を踏まえ、候補地の選定及び指定・公有化に向け、計画的な自然環境調査の実施などの取組を推進していく。
- 保全地域によるCO₂吸収量や、暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:累計820ha 2035年度目標:累計870ha 2050年度目標:累計約1,000ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全地域の指定面積 累計約776ha	順次指定を推進	順次指定を推進	順次指定を推進

⑦ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業:新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全:累計27地域) (樹林再生:累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業:新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全:累計38地域) (樹林再生:累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

⑧ 都内の既存のみどりの確保

減少傾向にある民有地の既存のみどりについて、「緑確保の総合的な方針」を踏まえ、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、将来に引き継ぐべき樹林地や農地を確実に保全する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2029年度目標:既存の緑の確保面積(水準1※) 2020~2029年度累計301.94ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水準1の確保地3.60ha (2024年度) 2020~2024年度累計 33.32ha	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進

※ 水準1:都市計画公園・緑地事業、特別緑地保全地区等により確保

⑨ 崖線の緑の保全

- 崖線の緑を保全するためのガイドラインに基づき、区市町村と連携して、普及啓発するとともに、東京の緑の骨格である崖線の緑の保全や活用を推進する。
- 区部中心部では、大規模な民間開発や機能更新の機会を捉え、都市開発諸制度や容積適正配分型地区計画を活用し、南北崖線の緑を保全・再生する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発

⑩ 屋敷林等の民有地の緑の保全

- 相続等に即応できるよう、基金を活用し、区市町村が屋敷林等を買取り・整備するための支援を実施する(「特別緑地保全地区買取等補助制度」)。整備費の対象について、特別緑地保全地区の適正な保全・活用を図るために必要な施設の整備に加え、緑地と一体となって良好な自然環境を形成している建造物の改修も対象とする。また、特別緑地保全地区における樹林地の適切な管理のため、皆伐・択伐等による緑地の再生・整備についても対象とする。
- 都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う(「緑あふれる公園緑地等整備事業」)。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2035年度目標:特別緑地保全地区の新たな指定等により身近な樹林地を30ha確保(2043年度目標:50ha確保)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
身近な樹林地の確保面積 約1.3ha(2か所) ※累計約3.1ha	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)

⑪ 都立公園の整備・新規開園

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、都立公園の整備を推進するため、都市計画公園緑地区域の用地の先行取得や、政策連携団体を活用した都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2030年度目標:都立公園の新規開園面積 累計2,168ha(2035年度目標累計2,188ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都立公園9.5ha新規開園 (累計2,075ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進 (都立公園累計2,098ha開園)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進

⑫ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり

都立公園31公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<目標> 2031年度目標:環境整備実施公園数 31公園

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計20公園で完了 整備工事 累計19公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計22公園で完了 整備工事 累計20公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計27公園で完了 実施設計 累計24公園で完了 整備工事 累計22公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計29公園で完了 実施設計 累計27公園で完了 整備工事 累計24公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施

⑬ 公園・緑地整備の支援(緑あふれる公園緑地等整備事業)

都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
補助件数3件(約0.2ha)	公園緑地等整備を支援	公園緑地等整備を支援	公園緑地等整備を支援

⑭ 海上公園の整備・新規開園

臨海地域における生物多様性保全の拠点となる海上公園の新規拡張整備を進める。また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

<目標> 2030年度目標:海上公園の新規開園面積 累計980ha(2035年度目標累計990ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
有明親水海浜公園等、整備推進 947ha(累計)	有明親水海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)

⑮ ラムサール条約湿地の保全

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施

⑩ 藻場等の造成・保全

- 東京港の豊かな海域環境の実現に向けた多様な生物の生息の場や環境学習の場としての藻場創出の活動を行う。
- 島しょ港湾のブルーインフラの整備による海の生態系の保全を行う。

【港湾局港湾整備部、離島港湾部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞	・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞	・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞	・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞

⑪ 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)

- 区市町村等が地域における多様な主体と連携して行う生物多様性保全の取組(里山、樹林地などの自然地の生態系を保全する取組、湧水、水路などの水辺の生態系を保全する取組等)へ補助を行う。
- 区市町村等による、閉鎖管理された緑地等を整備し都民へ開放する取組や公園・緑地におけるみどりの質を向上させる取組へ補助を行う。
- 区市町村等による、地域の自然環境や生物多様性保全・回復のために在来植物を活用した公園等の整備へ補助を行う。
- 区市町村等による「増進活動実施計画」又は「連携増進活動実施計画」を作成し国へ認定を申請する取組や民間等による「増進活動実施計画」の作成を促し国へ認定を申請する取組へ補助を行う。

※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 24自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

1-2 エコロジカル・ネットワークの形成

① 保全地域の指定拡大・公有化＜再掲＞

- 生物多様性を回復軌道に乗せるため、保全地域の指定を2050年までに約1,000haに拡大する目標を掲げている。区市町村や専門家の意見等を踏まえ、候補地の選定及び指定・公有化に向け、計画的な自然環境調査の実施などの取組を推進していく。
- 保全地域によるCO₂吸収量や、暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞2030年度目標:累計820ha 2035年度目標:累計870ha 2050年度目標:累計約1,000ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全地域の指定面積 累計約776ha	順次指定を推進	順次指定を推進	順次指定を推進

② 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業:新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全:累計27地域) (樹林再生:累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業:新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全:累計38地域) (樹林再生:累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

③ 都内の既存のみどりの確保<再掲>

減少傾向にある民有地の既存のみどりについて、「緑確保の総合的な方針」を踏まえ、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、将来に引き継ぐべき樹林地や農地を確実に保全する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2029年度目標:既存の緑の確保面積(水準1)2020~2029年度累計301.94ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水準1の確保地3.60ha (2024年度) 2020~2024年度累計 33.32ha	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進

④ 崖線の緑の保全<再掲>

- 崖線の緑を保全するためのガイドラインに基づき、区市町村と連携して、普及啓発するとともに、東京の緑の骨格である崖線の緑の保全や活用を推進する。
- 区部中心部では、大規模な民間開発や機能更新の機会を捉え、都市開発諸制度や容積適正配分型地区計画を活用し、南北崖線の緑を保全・再生する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発

⑤ 屋敷林等の民有地の緑の保全<再掲>

- 相続等に即応できるよう、基金を活用し、区市町村が屋敷林等を買取り・整備するための支援を実施する(「特別緑地保全地区買取等補助制度」)。整備費の対象について、特別緑地保全地区の適正な保全・活用を図るために必要な施設の整備に加え、緑地と一体となって良好な自然環境を形成している建造物の改修も対象とする。また、特別緑地保全地区における樹林地の適切な管理のため、皆伐・択伐等による緑地の再生・整備についても対象とする。
- 都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う(「緑あふれる公園緑地等整備事業」)。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2035年度目標:特別緑地保全地区の新たな指定等により身近な樹林地を30ha確保(2043年度目標:50ha確保)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
身近な樹林地の確保面積 約1.3ha(2か所) ※累計約3.1ha	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)

⑥ 都営住宅用地を活用した緑の創出

都営住宅の建替えに併せた緑化の推進や、様々な人が集える花壇、菜園等を通じた居場所の創出など、都営住宅の用地を活用して、新たな緑、地域に開かれた緑を創出する。

【住宅政策本部都営住宅経営部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・建替えに併せた緑化の整備を推進(2.6ha) ・「東京みんなでサロン」のプログラムに位置付け本格実施(19団地)	・建替えに併せた緑化:整備推進 ・居場所の創出:本格実施	・建替えに併せた緑化:整備推進 ・居場所の創出:本格実施	・建替えに併せた緑化:整備推進 ・居場所の創出:本格実施

⑦ 都有施設における生態系に配慮した緑化等の促進

各局が所有する都有施設の屋上や壁面、駐車場及び空スペースを活用し、庁舎の緑化を図る。

【全局】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進

⑧ 都立公園の整備・新規開園＜再掲＞

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、都立公園の整備を推進するため、都市計画公園緑地区域の用地の先行取得や、政策連携団体を活用した都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標：都立公園の新規開園面積 累計2,168ha(2035年度目標累計2,188ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都立公園9.5ha新規開園 (累計2,075ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進 (都立公園累計2,098ha開園)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進

⑨ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>

都立公園31公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<目標> 2031年度目標:環境整備実施公園数 31公園

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計20公園で完了 整備工事 累計19公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計22公園で完了 整備工事 累計20公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計27公園で完了 実施設計 累計24公園で完了 整備工事 累計22公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計29公園で完了 実施設計 累計27公園で完了 整備工事 累計24公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施

⑩ 公園・緑地整備の支援(緑あふれる公園緑地等整備事業)<再掲>

都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
補助件数3件(約0.2ha)	公園緑地等整備を支援	公園緑地等整備を支援	公園緑地等整備を支援

⑪ 「緑農住」まちづくりの推進

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを進めるため、区市町村と連携し情報発信等を行う。これにより身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かした地域課題の解決や新たな価値創出等を目指す。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等

⑫ 農の風景育成地区の指定促進

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなどの都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。令和17(2035)年度までに15ヵ所以上の指定を目指し、農のある風景を将来に引き継いでいく。
- 「農の風景育成地区」の指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組への支援を行う。またワークショップ等による情報発信を実施する。
- イラストデジタルマップの活用により各地区の魅力・都市農地の認知拡大に向けた取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2030年度目標:累計15か所 2035年度目標:累計15か所以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農の風景育成地区 累計7か所	指定を促進 累計8か所	指定を促進	指定を促進

⑬ 生産緑地の保全・活用の推進(公園整備)

都市計画公園・緑地内の生産緑地を公園・緑地整備を目的として区市が買い取る際の用地取得費等を対象に、区市への補助を行い、防災や地域のレクリエーションの場、健康増進等に資する公園・緑地の整備を促進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2030年度目標:生産緑地の活用(公園整備)累計最大18ha(2023年度～2030年度)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(公園整備) 用地取得約1.0ha(5か所) 公園整備約0.2ha(1か所) 2023～2024年度累計 用地取得約2.9ha(14か所) 公園整備約0.9ha(4か所)	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援

⑭ 生産緑地の保全・活用の推進(農的活用)

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(農的活用) 約0.2ha(1か所)	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援

⑮ 未来に残す東京の農地プロジェクト

- 宅地等を農地にする際や、公有地を区民農園等の農的空間に再整備する場合に、建築物等解体処分の一部を補助し新たな農地の創出を図る。
- 老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地及び市街化区域外の遊休・低利用農地を、農業者等が積極的に引き受けて農地を再生利用する取組を支援し、農地の確保及び有効利用を図る。
- 区市町村の所有地における農業公園、市民農園、福祉農園等の整備を支援し、都民に幅広く農の場を提供する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:農地の創出・再生 累計約6,8ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農地の創出・再生 約1.4ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha

⑯ 用水等の保全管理の支援(水土里保全活動支援事業)

国の「多面的機能支払交付金」の制度を活用し、農家や地域住民が共同で行う活動に対し支援を行い、農地や農道・ため池・農業用水路といった地域資源の適切な保全管理を推進する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 累計 23地区

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 3地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区	農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 4地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区	農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 4地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区	農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 4地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区

⑰ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理

夏の日差しを遮る緑陰確保に向けた計画的なせん定や、街路樹を対象とした防災診断など適切な街路樹管理を行う。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(12路線)、 街路樹更新	計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(14路線)、 街路樹更新	計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(8路線)、 街路樹更新	計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(2路線)、 街路樹更新

⑱ 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞

臨海地域における生物多様性保全の拠点となる海上公園の新規拡張整備を進める。また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

＜目標＞ 2030年度目標:海上公園の新規開園面積 累計980ha(2035年度目標累計990ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
有明親水海浜公園等、整備推進 947ha(累計)	有明親水海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)

⑲ ラムサール条約湿地の保全＜再掲＞

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施

②⑩ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

<目標> 2030年度目標:河川・水辺空間の緑化整備面積累計17.7ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
河川・水辺空間の緑化面積 約1.5ha	緑化整備を計画的に推進 (約1.5ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)

②⑪ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成

- 東京高速道路(KK線)上部空間を緑豊かな歩行者空間として再生する。
- 人々が憩う外濠の水辺再生事業外濠が玉川上水や荒川と繋がることにより、水質を改善させ、水の都・東京を実現することを目指し、導水に必要な施設の詳細設計等のほか、都民向け機運醸成イベントやまちづくりビジョン策定調査等を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の基本設計・詳細設計など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の基本設計・詳細設計など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の詳細設計・工事施工など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の詳細設計・工事施工など及び小学生向け勉強会の実施など

② 水辺空間の創出

- 地域の歴史や文化、緑を活かした日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進する。
【都市整備局都市づくり政策部】
- 水辺と街のつながりを生む水辺の拠点を隅田川流域に設定し、ウォーカブルな水辺空間の創出、まちづくりと連携した河川整備等を推進する。
【建設局河川部】
- 海上公園等の護岸の強靱化(耐震性の強化)にあわせて、一部を護岸前面のグリーン化や磯浜などを整備し、水辺へのアクセス確保とにぎわいを創出する。
【港湾局臨海開発部】

<目標> 2030年度目標:2030年度末までに、日本橋周辺の開発3地区の竣工
2030年度目標:隅田川テラスの開放40km(2035年度目標:47.5km)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・日本橋川周辺の開発: 2地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約0.4km(累計約37.1km) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進	・日本橋川周辺の開発: 1地区の竣工、2地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約2.8km(2025~2028) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進	・日本橋川周辺の開発: 1地区の竣工、4地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約2.8km(2025~2028) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進	・日本橋川周辺の開発: 1地区の竣工、4地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約2.8km(2025~2028) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進

③ 玉川上水の保全

- 玉川上水は現役の水道施設であり、開渠部分は水の流れと緑地帯を形成していることから、今後も、貴重な「土木施設・遺構」と一体となって地域と共存し調和してきた「快適な水と緑の空間」として適切に管理していく。加えて、豊かな自然を感じていただけるよう、玉川上水路沿いを散策するイベントも開催していく。
- 令和6年度に改定した史跡玉川上水整備活用計画に基づき、素掘り開渠が多く残る中流部について、効果的な保存整備やゾーンごとの特徴を踏まえた植生管理を実施する。

【水道局経理部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)

②④ 水質改善に向けた規制指導等の推進

東京湾や河川における水質改善を図り、水生生物の生息空間としての水辺環境を保全・回復する。

また、東京湾の水質改善に向けた第9次水質総量削減計画に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視地点数(海域50地点、河川70地点等)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視(海域50地点・河川70地点等)を実施	事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視(海域50地点・河川70地点等)を実施	事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視(海域50地点・河川70地点等)を実施	事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視(海域50地点・河川70地点等)を実施

②⑤ 河川・運河等におけるしゅんせつ

河川・運河等で堆積した汚泥のしゅんせつ等の対策を実施することで、河川や港湾における水質改善を図るとともに、水生生物の生息空間としての水辺環境を保全する。

【建設局河川部】

【港湾局港湾整備部】

<目標> 2030年度目標:汚泥しゅんせつ実施河川数(2021年度ー2030年度) 8河川
2028年度目標:汚泥しゅんせつ実施運河数(2024年度ー2028年度) 2運河

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において事業計画策定・測量を実施	・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において汚泥しゅんせつを実施(1運河)	・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において汚泥しゅんせつを実施(2運河)	・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において汚泥しゅんせつを実施(2運河)

②⑥ 公共用水域の水質向上への貢献

雨天時に合流式下水道から放流される汚濁負荷量を更に削減するとともに、赤潮の原因とされる窒素やりん等を下水処理水から低減することで、川や海の水質向上に貢献する。

【下水道局計画調整部】

<目標> 2030年度目標:水質向上に必要な貯留量 累計177万^m
高度処理及び準高度処理の整備累計628万^m/日

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備0万 ^m (累計175万 ^m) ・高度処理及び準高度処理の整備14万 ^m /日 (累計576万 ^m /日)	水が滞留しやすい河川区間などにおいて、水辺環境を活かしたまちづくりが進められているエリアの水質改善を推進 高度処理及び準高度処理の整備	水が滞留しやすい河川区間などにおいて、水辺環境を活かしたまちづくりが進められているエリアの水質改善を推進 高度処理及び準高度処理の整備	水が滞留しやすい河川区間などにおいて、水辺環境を活かしたまちづくりが進められているエリアの水質改善を推進 高度処理及び準高度処理の整備

②⑦ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行実施事業

- 公共用地等で雨水流出抑制に資するグリーンインフラを実装するとともに、雨水貯留浸透機能の効果を検証する。
- これらの取組を周知することで、区市町村、民間等による導入を促進する。

【都市整備局都市基盤部】

<目標> 2030年目標:雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入 累計100か所※以上
2035年目標:雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入 累計150か所※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進(累計約70か所※(見込み))	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

※ ②⑦～③⑩の合計値

㊫ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援

- 雨水流出抑制施設やレインガーデン等の整備への区市町村への補助を実施する。
- 取組事例や効果の情報発信等への支援や、区市町村の広報活動や出前講座等による気運醸成への支援を実施する。
【都市整備局都市基盤部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
補助制度による区市町村の取組支援 762件(見込み)	補助制度による区市町村の取組支援	補助制度による区市町村の取組支援	補助制度による区市町村の取組支援

㊫ グリーンインフラの導入

- 河川沿いに加えて旧河川敷や調節池敷地の緑化や、良好な水循環など自然環境の活用(既存の管理用通路の透水性舗装化)等の取組を行う。
【建設局河川部】
- 公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備・レインガーデン等の導入を推進する。
【建設局公園緑地部、道路管理部、道路建設部】
【住宅政策本部住宅企画部、都営住宅経営部】
- 都内のあらゆる空間における緑の創出を図るため、屋上や壁面等を活用した立体的な緑化を推進する。
【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

③⑩ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入

都市開発におけるレインガーデン・緑地等の整備誘導を検討する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進

③⑪ まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出

- 都市開発諸制度を活用し、開発区域外における緑の保全・創出の取組を公共貢献として評価し容積率を緩和するなど、民間による緑の保全・創出を促進する。
- 都市緑化基金を活用し、街かどの景観向上に貢献する、緑化場所の公開性が高いなど、地域において緑化効果が高い民間施設の緑化事業(接道緑化、壁面緑化など)について、工事費の一部を助成する街かど緑化支援事業を行う。
- 緑が少ない地域において、まちの中の緑の空間を広げるため、路地や軒先などの小さなスペースを緑化する取組を支援する。

【都市整備局都市づくり政策部】

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進

③⑫ みどりの計画書制度の活用による質の高いみどりの創出

都市開発諸制度等を活用して建築を行う際に、みどりの計画書制度により、建築の企画構想段階から、事業者による良質なみどり空間の形成を誘導するとともに、周辺地域とのみどりの連続性や生物多様性、景観形成などに配慮し、適切に管理された質の高いみどりを創出する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出

③③ 緑化計画書制度による屋上等の緑化

東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)等に基づく緑化計画書制度により、一定規模以上の敷地を有する建築行為等を対象に屋上等緑化を義務付けるとともに、緑化計画書及び緑化完了書の届出を義務化し、屋上等への在来種植栽の誘導等、適切な緑化指導を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
屋上緑化等面積8.1ha(2024年度実績)	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施

③④ 生態系に配慮した緑化の促進(江戸のみどり推進プロジェクト)

- 在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を「江戸のみどり登録緑地」として都が登録・公表し様々な場面でPRするほか、講習会の実施などにより、生態系に配慮した緑化に取り組む企業へ技術支援を行う。
- 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」や「植栽時における在来種選定ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
江戸のみどり登録緑地18件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地23件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地28件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地33件

③⑤ 建築物環境計画書制度による建築物等の緑化の推進

延床面積2,000㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した建築物や敷地内の緑化を推進する。

【環境局気候変動対策部】

<目標> 建築物環境計画書提出 約800件／年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年

③⑥ 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)<再掲>

- 区市町村等が地域における多様な主体と連携して行う生物多様性保全の取組(里山、樹林地などの自然地の生態系を保全する取組、湧水、水路などの水辺の生態系を保全する取組等)へ補助を行う。
- 区市町村等による、閉鎖管理された緑地等を整備し都民へ開放する取組や公園・緑地におけるみどりの質を向上させる取組へ補助を行う。
- 区市町村等による、地域の自然環境や生物多様性保全・回復のために在来の植物を活用した公園等の整備へ補助を行う。
- 区市町村等による「増進活動実施計画」又は「連携増進活動実施計画」を作成し国へ認定を申請する取組や民間等による「増進活動実施計画」の作成を促し国へ認定を申請する取組へ補助を行う。

※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 24自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

1-3 市街地における身近なみどりの保全・創出

① 保全地域の指定拡大・公有化＜再掲＞

- 生物多様性を回復軌道に乗せるため、保全地域の指定を2050年までに約1,000haに拡大する目標を掲げている。区市町村や専門家の意見等を踏まえ、候補地の選定及び指定・公有化に向け、計画的な自然環境調査の実施などの取組を推進していく。
- 保全地域によるCO₂吸収量や、暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:累計820ha 2035年度目標:累計870ha 2050年度目標:累計約1,000ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全地域の指定面積 累計約776ha	順次指定を推進	順次指定を推進	順次指定を推進

② 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業:新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全:累計27地域) (樹林再生:累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業:新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全:累計38地域) (樹林再生:累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

③ 都内の既存のみどりの確保<再掲>

減少傾向にある民有地の既存のみどりについて、「緑確保の総合的な方針」を踏まえ、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、将来に引き継ぐべき樹林地や農地を確実に保全する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2029年度目標:既存の緑の確保面積(水準1)2020~2029年度累計301.94ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水準1の確保地3.60ha (2024年度) 2020~2024年度累計 33.32ha	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進

④ 崖線の緑の保全<再掲>

- 崖線の緑を保全するためのガイドラインに基づき、区市町村と連携して、普及啓発するとともに、東京の緑の骨格である崖線の緑の保全や活用を推進する。
- 区部中心部では、大規模な民間開発や機能更新の機会を捉え、都市開発諸制度や容積適正配分型地区計画を活用し、南北崖線の緑を保全・再生する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発	崖線の緑に関する普及啓発

⑤ 校庭芝生化の促進

学校、幼稚園又は認可保育所の校庭や園庭を芝生化する整備費等を補助するなどにより、緑化をはじめ、ヒートアイランド対策や雨水浸透機能の向上、子供の体力向上等を図る。

【環境局自然環境部】

【教育庁地域教育支援部、都立学校教育部：公立小中学校等・都立学校】

【生活文化局私学部：私立学校・私立幼稚園】

【福祉局子供・子育て支援部：認可保育所】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施 芝生整備件数 5件	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施 芝生整備件数 20件	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施

⑥ 都営住宅用地を活用した緑の創出＜再掲＞

都営住宅の建替えに併せた緑化の推進や、様々な人が集える花壇、菜園等を通じた居場所の創出など、都営住宅の用地を活用して、新たな緑、地域に開かれた緑を創出する。

【住宅政策本部都営住宅経営部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・建替えに併せた緑化の整備を推進(2.6ha) ・「東京みんなでサロン」のプログラムに位置付け本格実施(19団地)	・建替えに併せた緑化：整備推進 ・居場所の創出：本格実施	・建替えに併せた緑化：整備推進 ・居場所の創出：本格実施	・建替えに併せた緑化：整備推進 ・居場所の創出：本格実施

⑦ 都有施設における生態系に配慮した緑化等の促進<再掲>

各局が所有する都有施設の屋上や壁面、駐車場及び空スペースを活用し、庁舎の緑化を図る。

【全局】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進

⑧ 都立公園の整備・新規開園<再掲>

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、都立公園の整備を推進するため、都市計画公園緑地区域の用地の先行取得や、政策連携団体を活用した都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2030年度目標:都立公園の新規開園面積 累計2,168ha(2035年度目標累計2,188ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都立公園9.5ha新規開園 (累計2,075ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進 (都立公園累計2,098ha開園)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進

⑨ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>

都立公園31公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<目標> 2031年度目標:環境整備実施公園数 31公園

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計20公園で完了 整備工事 累計19公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計22公園で完了 整備工事 累計20公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計27公園で完了 実施設計 累計24公園で完了 整備工事 累計22公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計29公園で完了 実施設計 累計27公園で完了 整備工事 累計24公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施

⑩ 公園・緑地整備の支援(緑あふれる公園緑地等整備事業)<再掲>

都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
補助件数3件(約0.2ha)	公園緑地等整備を支援	公園緑地等整備を支援	公園緑地等整備を支援

⑪ 「緑農住」まちづくりの推進＜再掲＞

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを進めるため、区市町村と連携し情報発信等を行う。これにより身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かした地域課題の解決や新たな価値創出等を目指す。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等

⑫ 農の風景育成地区の指定促進＜再掲＞

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなどの都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。令和17(2035)年度までに15ヵ所以上の指定を目指し、農のある風景を将来に引き継いでいく。
- 「農の風景育成地区」の指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組への支援を行う。またワークショップ等による情報発信を実施する。
- イラストデジタルマップの活用により各地区の魅力・都市農地の認知拡大に向けた取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標：累計15か所 2035年度目標：累計15か所以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農の風景育成地区 累計7か所	指定を促進 累計8か所	指定を促進	指定を促進

⑬ 生産緑地の保全・活用の推進(公園整備)＜再掲＞

都市計画公園・緑地内の生産緑地を公園・緑地整備を目的として区市が買い取る際の用地取得費等を対象に、区市への補助を行い、防災や地域のレクリエーションの場、健康増進等に資する公園・緑地の整備を促進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標:生産緑地の活用(公園整備)累計最大18ha(2023年度～2030年度)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(公園整備) 用地取得約1.0ha(5か所) 公園整備約0.2ha(1か所) 2023～2024年度累計 用地取得約2.9ha(14か所) 公園整備約0.9ha(4か所)	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援

⑭ 生産緑地の保全・活用の推進(農的活用)＜再掲＞

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(農的活用) 約0.2ha(1か所)	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援

⑮ 未来に残す東京の農地プロジェクト<再掲>

- 宅地等を農地にする際や、公有地を区民農園等の農的空間に再整備する場合に、建築物等解体処分の一部を補助し新たな農地の創出を図る。
- 老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地及び市街化区域外の遊休・低利用農地を、農業者等が積極的に引き受けて農地を再生利用する取組を支援し、農地の確保及び有効利用を図る。
- 区市町村の所有地における農業公園、市民農園、福祉農園等の整備を支援し、都民に幅広く農の場を提供する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:農地の創出・再生 累計約6,8ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農地の創出・再生 約1.4ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha

⑯ 用水等の保全管理の支援(水土里保全活動支援事業)<再掲>

国の「多面的機能支払交付金」の制度を活用し、農家や地域住民が共同で行う活動に対し支援を行い、農地や農道・ため池・農業用水路といった地域資源の適切な保全管理を推進する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 累計 23地区

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 3地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区	農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 4地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区	農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 4地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区	農家や地域住民が行う地域資源の保全活動を支援 4地区 農業用水路の浚渫への支援 2地区

⑰ 緑の拠点をつなぐ街路樹の維持管理＜再掲＞

夏の日差しを遮る緑陰確保に向けた計画的なせん定や、街路樹を対象とした防災診断など適切な街路樹管理を行う。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(12路線)、 街路樹更新	計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(14路線)、 街路樹更新	計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(8路線)、 街路樹更新	計画的な剪定による取組推進 防災診断実施(2路線)、 街路樹更新

⑱ 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞

臨海地域における生物多様性保全の拠点となる海上公園の新規拡張整備を進める。また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

＜目標＞ 2030年度目標:海上公園の新規開園面積 累計980ha(2035年度目標累計990ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
有明親水海浜公園等、整備推進 947ha(累計)	有明親水海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)

⑲ ラムサール条約湿地の保全＜再掲＞

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施

②⑩ 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進＜再掲＞

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

＜目標＞ 2030年度目標：河川・水辺空間の緑化整備面積累計17.7ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
河川・水辺空間の緑化面積 約1.5ha	緑化整備を計画的に推進 (約1.5ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)

②⑪ 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成＜再掲＞

- 東京高速道路(KK線)上部空間を緑豊かな歩行者空間として再生する。
- 人々が憩う外濠の水辺再生事業外濠が玉川上水や荒川と繋がることにより、水質を改善させ、水の都・東京を実現することを目指し、導水に必要な施設の詳細設計等のほか、都民向け機運醸成イベントやまちづくりビジョン策定調査等を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の基本設計・詳細設計など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の基本設計・詳細設計など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の詳細設計・工事施工など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の詳細設計・工事施工など及び小学生向け勉強会の実施など

② 水辺空間の創出＜再掲＞

- 地域の歴史や文化、緑を活かした日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進する。
【都市整備局都市づくり政策部】
- 水辺と街のつながりを生む水辺の拠点を隅田川流域に設定し、ウォーカブルな水辺空間の創出、まちづくりと連携した河川整備等を推進する。
【建設局河川部】
- 海上公園等の護岸の強靱化(耐震性の強化)にあわせて、一部を護岸前面のグリーン化や磯浜などを整備し、水辺へのアクセス確保とにぎわいを創出する。
【港湾局臨海開発部】

＜目標＞ 2030年度目標:2030年度末までに、日本橋周辺の開発3地区の竣工
2030年度目標:隅田川テラスの開放40km(2035年度目標:47.5km)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・日本橋川周辺の開発: 2地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約0.4km(累計約37.1km) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進	・日本橋川周辺の開発: 1地区の竣工、2地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約2.8km(2025～2028) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進	・日本橋川周辺の開発: 1地区の竣工、4地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約2.8km(2025～2028) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進	・日本橋川周辺の開発: 1地区の竣工、4地区で工事中 ・隅田川テラスの開放: 約2.8km(2025～2028) ・海上公園等護岸のグリーン化 の整備推進

③ 玉川上水の保全＜再掲＞

- 玉川上水は現役の水道施設であり、開渠部分は水の流れと緑地帯を形成していることから、今後も、貴重な「土木施設・遺構」と一体となって地域と共存し調和してきた「快適な水と緑の空間」として適切に管理していく。加えて、豊かな自然を感じていただけるよう、玉川上水路沿いを散策するイベントも開催していく。
- 令和6年度に改定した史跡玉川上水整備活用計画に基づき、素掘り開渠が多く残る中流部について、効果的な保存整備やゾーンごとの特徴を踏まえた植生管理を実施する。

【水道局経理部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)

②④ 水質改善に向けた規制指導等の推進＜再掲＞

東京湾や河川における水質改善を図り、水生生物の生息空間としての水辺環境を保全・回復する。

また、東京湾の水質改善に向けた第9次水質総量削減計画に基づき、生活排水対策や工場・下水処理場等への規制指導などの取組を推進する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標：公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視地点数（海域50地点、河川70地点等）

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視（海域50地点・河川70地点等）を実施	事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視（海域50地点・河川70地点等）を実施	事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視（海域50地点・河川70地点等）を実施	事業所の規制指導及び公共用水域の水質測定計画に基づく常時監視（海域50地点・河川70地点等）を実施

②⑤ 河川・運河等におけるしゅんせつ＜再掲＞

河川・運河等で堆積した汚泥のしゅんせつ等の対策を実施することで、河川や港湾における水質改善を図るとともに、水生生物の生息空間としての水辺環境を保全する。

【建設局河川部】

【港湾局港湾整備部】

＜目標＞ 2030年度目標：汚泥しゅんせつ実施河川数（2021年度－2030年度） 8河川
2028年度目標：汚泥しゅんせつ実施運河数（2024年度－2028年度） 2運河

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において事業計画策定・測量を実施	・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において汚泥しゅんせつを実施（1運河）	・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において汚泥しゅんせつを実施（2運河）	・隅田川等において計画的な河川のしゅんせつを実施 ・東京港内の運河において汚泥しゅんせつを実施（2運河）

②⑥ 公共用水域の水質向上への貢献＜再掲＞

雨天時に合流式下水道から放流される汚濁負荷量を更に削減するとともに、赤潮の原因とされる窒素やりん等を下水処理水から低減することで、川や海の水質向上に貢献する。

【下水道局計画調整部】

＜目標＞ 2030年度目標:水質向上に必要な貯留量 累計177万³m
高度処理及び準高度処理の整備累計628万³m/日

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設等の整備0万 ³ m (累計175万 ³ m) ・高度処理及び準高度処理の整備14万 ³ m/日 (累計576万 ³ m/日)	水が滞留しやすい河川区間などにおいて、水辺環境を活かしたまちづくりが進められているエリアの水質改善を推進 高度処理及び準高度処理の整備	水が滞留しやすい河川区間などにおいて、水辺環境を活かしたまちづくりが進められているエリアの水質改善を推進 高度処理及び準高度処理の整備	水が滞留しやすい河川区間などにおいて、水辺環境を活かしたまちづくりが進められているエリアの水質改善を推進 高度処理及び準高度処理の整備

②⑦ 「ツリーバンク」の運用

- 移植が必要な樹木を受入・保管し、新たな整備等で活用する仕組み「ツリーバンク」の制度の運用を継続する。移植の際は、必要に応じ、樹木医等の専門家の意見を聴取する。
- 都立公園のバリアフリー化等の機能更新、海上公園の整備、都営住宅の建替え等で活用するとともに、都市開発諸制度等の適用案件で、ツリーバンクの樹木の活用を検討する。

【建設局公園緑地部】

【港湾局臨海開発部】

【住宅政策本部都営住宅経営部】

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
制度運用	制度運用	制度運用	制度運用

⑳ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行実施事業＜再掲＞

- 公共用地等で雨水流出抑制に資するグリーンインフラを実装するとともに、雨水貯留浸透機能の効果を検証する。
- これらの取組を周知することで、区市町村、民間等による導入を促進する。

【都市整備局都市基盤部】

＜目標＞ 2030年目標:雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入 累計100か所※以上
2035年目標:雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入 累計150か所※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進(累計約70か所※(見込み))	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

※ ㉘～㉚の合計値

㉑ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援＜再掲＞

- 雨水流出抑制施設やレインガーデン等の整備への区市町村への補助を実施する。
- 取組事例や効果の情報発信等への支援や、区市町村の広報活動や出前講座等による気運醸成への支援を実施する。

【都市整備局都市基盤部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
補助制度による区市町村の取組支援 762件(見込み)	補助制度による区市町村の取組支援	補助制度による区市町村の取組支援	補助制度による区市町村の取組支援

③⑩ グリーンインフラの導入<再掲>

- 河川沿いに加えて旧河川敷や調節池敷地の緑化や、良好な水循環など自然環境の活用(既存の管理用通路の透水性舗装化)等の取組を行う。【建設局河川部】
- 公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備・レインガーデン等の導入を推進する。
【建設局公園緑地部、道路管理部、道路建設部】
【住宅政策本部住宅企画部、都営住宅経営部】
- 都内のあらゆる空間における緑の創出を図るため、屋上や壁面等を活用した立体的な緑化を推進する。
【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

③⑪ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入<再掲>

都市開発におけるレインガーデン・緑地等の整備誘導を検討する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進

③② まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出＜再掲＞

- 都市開発諸制度を活用し、開発区域外における緑の保全・創出の取組を公共貢献として評価し容積率を緩和するなど、民間による緑の保全・創出を促進する。
- 都市緑化基金を活用し、街かどの景観向上に貢献する、緑化場所の公開性が高いなど、地域において緑化効果が高い民間施設の緑化事業(接道緑化、壁面緑化など)について、工事費の一部を助成する街かど緑化支援事業を行う。
- 緑が少ない地域において、まちの中の緑の空間を広げるため、路地や軒先などの小さなスペースを緑化する取組を支援する。

【都市整備局都市づくり政策部】

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進

③③ みどりの計画書制度の活用による質の高いみどりの創出＜再掲＞

都市開発諸制度等を活用して建築を行う際に、みどりの計画書制度により、建築の企画構想段階から、事業者による良質なみどり空間の形成を誘導するとともに、周辺地域とのみどりの連続性や生物多様性、景観形成などに配慮し、適切に管理された質の高いみどりを創出する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出

③④ 緑化計画書制度による屋上等の緑化<再掲>

東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)等に基づく緑化計画書制度により、一定規模以上の敷地を有する建築行為等を対象に屋上等緑化を義務付けるとともに、緑化計画書及び緑化完了書の届出を義務化し、屋上等への在来種植栽の誘導等、適切な緑化指導を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
屋上緑化等面積8.1ha(2024年度実績)	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施

③⑤ 生態系に配慮した緑化の促進(江戸のみどり推進プロジェクト)<再掲>

- 在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を「江戸のみどり登録緑地」として都が登録・公表し様々な場面でPRするほか、講習会の実施などにより、生態系に配慮した緑化に取り組む企業へ技術支援を行う。
- 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」や「植栽時における在来種選定ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
江戸のみどり登録緑地18件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地23件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地28件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地33件

③⑥ 建築物環境計画書制度による建築物等の緑化の推進<再掲>

延床面積2,000㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した建築物や敷地内の緑化を推進する。

【環境局気候変動対策部】

<目標> 建築物環境計画書提出 約800件／年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年

③⑦ 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)<再掲>

- 区市町村等が地域における多様な主体と連携して行う生物多様性保全の取組(里山、樹林地などの自然地の生態系を保全する取組、湧水、水路などの水辺の生態系を保全する取組等)へ補助を行う。
- 区市町村等による、閉鎖管理された緑地等を整備し都民へ開放する取組や公園・緑地におけるみどりの質を向上させる取組へ補助を行う。
- 区市町村等による、地域の自然環境や生物多様性保全・回復のために在来の植物を活用した公園等の整備へ補助を行う。
- 区市町村等による「増進活動実施計画」又は「連携増進活動実施計画」を作成し国へ認定を申請する取組や民間等による「増進活動実施計画」の作成を促し国へ認定を申請する取組へ補助を行う。

※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 24自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

1-4 開発時における生物多様性への配慮及び新たな緑の創出

① 開発許可制度

東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)に基づく開発許可制度により、自然環境に及ぼす影響が大きい開発行為を対象として、一定量の緑地の確保など、自然環境の保全に配慮した開発となるよう規制を行い、生物多様性への影響を回避・低減する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
適切な指導を実施	適切な指導を実施	適切な指導を実施	適切な指導を実施

② 緑化計画書制度による屋上等の緑化<再掲>

東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)等に基づく緑化計画書制度により、一定規模以上の敷地を有する建築行為等を対象に屋上等緑化を義務付けるとともに、緑化計画書及び緑化完了書の届出を義務化し、屋上等への在来種植栽の誘導等、適切な緑化指導を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
屋上緑化等面積8.1ha(2024年度実績)	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施

③ 東京都環境影響評価制度

東京都環境影響評価条例に基づいた環境影響評価手続を適切に実施し、大規模な開発事業による生物多様性への影響の回避・低減等について、適正な配慮を推進する。

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
知事の審査意見書： 環境影響評価調査計画書8件 環境影響評価書案3件	適切な環境影響評価手続を実施	適切な環境影響評価手続を実施	適切な環境影響評価手続を実施

④ 生態系に配慮した緑化の促進(江戸のみどり推進プロジェクト)＜再掲＞

- 在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を「江戸のみどり登録緑地」として都が登録・公表し様々な場面でPRするほか、講習会の実施などにより、生態系に配慮した緑化に取り組む企業へ技術支援を行う。
- 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」や「植栽時における在来種選定ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
江戸のみどり登録緑地18件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地23件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地28件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地33件

⑤ 建築物環境計画書制度による建築物等の緑化の推進＜再掲＞

延床面積2,000㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した建築物や敷地内の緑化を推進する。

【環境局気候変動対策部】

＜目標＞ 建築物環境計画書提出 約800件／年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年

⑥ まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出＜再掲＞

- 都市開発諸制度を活用し、開発区域外における緑の保全・創出の取組を公共貢献として評価し容積率を緩和するなど、民間による緑の保全・創出を促進する。
- 都市緑化基金を活用し、街かどの景観向上に貢献する、緑化場所の公開性が高いなど、地域において緑化効果が高い民間施設の緑化事業(接道緑化、壁面緑化など)について、工事費の一部を助成する街かど緑化支援事業を行う。
- 緑が少ない地域において、まちの中の緑の空間を広げるため、路地や軒先などの小さなスペースを緑化する取組を支援する。

【都市整備局都市づくり政策部】

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進

⑦ みどりの計画書制度の活用による質の高いみどりの創出＜再掲＞

都市開発諸制度等を活用して建築を行う際に、みどりの計画書制度により、建築の企画構想段階から、事業者による良質なみどり空間の形成を誘導するとともに、周辺地域とのみどりの連続性や生物多様性、景観形成などに配慮し、適切に管理された質の高いみどりを創出する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出	開発の機会を捉えた緑空間創出

⑧ 都営住宅用地を活用した緑の創出＜再掲＞

都営住宅の建替えに併せた緑化の推進や、様々な人が集える花壇、菜園等を通じた居場所の創出など、都営住宅の用地を活用して、新たな緑、地域に開かれた緑を創出する。

【住宅政策本部都営住宅経営部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・建替えに併せた緑化の整備を推進(2.6ha) ・「東京みんなでサロン」のプログラムに位置付け本格実施(19団地)	・建替えに併せた緑化:整備推進 ・居場所の創出:本格実施	・建替えに併せた緑化:整備推進 ・居場所の創出:本格実施	・建替えに併せた緑化:整備推進 ・居場所の創出:本格実施

⑨ 都有施設における生態系に配慮した緑化等の促進＜再掲＞

各局が所有する都有施設の屋上や壁面、駐車場及び空スペースを活用し、庁舎の緑化を図る。

【全局】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進	生態系に配慮した緑化等の促進

行動方針2 希少な野生動植物の保全と外来種対策

2-1 希少な野生動植物の保全

①「東京都の保護上重要な野生生物種（東京都レッドリスト※）」等の更新

都内の野生動植物の最新情報を収集・把握するとともに、必要に応じて基礎調査を実施し、「東京都の保護上重要な野生生物種」（以下「東京都レッドリスト」という。）や、全掲載種の解説や減少要因等を記した「東京都レッドデータブック」について更新する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
東京都レッドリスト(島しょ部版)の調査	東京都レッドリスト(島しょ部版)の調査・更新	東京都レッドリスト(島しょ部版)の調査・更新	東京都レッドリストの調査

※ 都内に生育、生息する野生生物の個々の種について生物学的観点から絶滅のリスクを評価したリスト

② 保護上重要な野生生物種の保全策の強化

都内での絶滅種をこれ以上増やさないため、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、種や生態系に着目した保全策を実施するとともに、多様な主体による実効性のある保全の取組を促進する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討

③ 保護上重要な野生生物種の保護策強化に向けた調査研究

都環境科学研究所と連携し、野生生物の保全分野に関する研究を実施するなど、生物多様性の保全と回復に関する研究を強化する。

【環境局自然環境部】

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
DNA分析等による生物調査、 生息地調査等	DNA分析等による生物調査、 生息地調査等	DNA分析等による生物調査、 生息地調査等	DNA分析等による生物調査、 生息地調査等

④ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等＜再掲＞

- 自然公園の適正な利用を誘導し、東京に残された貴重な自然を守っていくため、東京都レンジャーが、現場を巡回しながら、観光客への利用マナーの普及啓発、盗掘や密猟など違法行為の監視、利用者の安全確保のための遊歩道や標識などの施設の点検等を行う。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込みや持ち出しの監視を行うとともに、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2028年度目標:4,000人日/年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年

⑤ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理<再掲>

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業:新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全:累計27地域) (樹林再生:累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業:新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全:累計38地域) (樹林再生:累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

⑥ 保全地域における希少種等保全策の強化

- 保全地域における希少種の持ち去りや利用者の過剰な利用を未然に防ぐため、希少種保護柵や制札板の維持管理、監視カメラの導入等、引き続き取組を進める。
- トウキョウサンショウウオ等の希少種保全のため、アライグマと希少な両生類が生息する保全地域において、わなを設置しアライグマの捕獲等を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:希少種対策の実施地域割合(希少種保護柵・監視カメラ設置等)
2024年度時点の保全地域での実施地域割合 100%

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
希少種保護柵・監視カメラ設置 (累計50地域) 希少種対策の実施地域割合 98% アライグマの捕獲等 4地域追加(累計17地域)	希少種保護柵や制札板、監視カメラの適切な維持管理を引き続き実施 アライグマの捕獲等(累計17地域)	希少種保護柵や制札板、監視カメラの適切な維持管理を引き続き実施 アライグマの捕獲等(累計17地域)	希少種保護柵や制札板、監視カメラの適切な維持管理を引き続き実施 アライグマの捕獲等(累計17地域)

⑦ 保全地域におけるアドバイザー派遣事業

各保全地域で保全活動ガイドラインに即した保全活動を普及し、ボランティア団体の活動を支援するため、各団体からの要望等に応じて、希少種保全等に見識を持つ動植物の専門家をアドバイザーとして派遣し技術支援を行う。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施 1件	団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施	団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施	団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施

⑧ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>

都立公園31公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<目標> 2031年度目標:環境整備実施公園数 31公園

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計20公園で完了 整備工事 累計19公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計22公園で完了 整備工事 累計20公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計27公園で完了 実施設計 累計24公園で完了 整備工事 累計22公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計29公園で完了 実施設計 累計27公園で完了 整備工事 累計24公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施

⑨ ラムサール条約湿地の保全<再掲>

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
干潟の魅力や重要性を広く発信するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信するイベント、情報発信を実施

⑩ 小笠原諸島における希少種保全

- 個体数が極めて少ない小笠原諸島固有の鳥類であるアカガシラカラスバトの絶滅の危険性を回避するため、都立動物園等と連携し生息域外での保護増殖を推進する。
- 個体数が激減している小笠原諸島固有の鳥類であるオガサワラカワラヒワの絶滅の危険性を回避するため生息域外保全の取組を推進し、保護増殖および繁殖地保全対策を実施する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2028年度目標:アカガシラカラスバト域外飼育数計91羽、オガサワラカワラヒワ 繁殖数計 24羽

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
小笠原諸島におけるアカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの生息域外保全を推進 アカガシラカラスバト域外飼育数計82羽 オガサワラカワラヒワ繁殖数計6羽	小笠原諸島におけるアカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの生息域外保全を推進 アカガシラカラスバト域外飼育数計85羽 オガサワラカワラヒワ繁殖数計6羽	小笠原諸島におけるアカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの生息域外保全を推進 アカガシラカラスバト域外飼育数計88羽 オガサワラカワラヒワ繁殖数計 6羽	小笠原諸島におけるアカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの生息域外保全を推進 アカガシラカラスバト域外飼育数計91羽 オガサワラカワラヒワ繁殖数計6羽

⑪ 都立動物園における生息域外保全の推進

これまで培ってきた飼育繁殖技術を、国内外の希少種等の飼育下繁殖に活かすとともに、その知見を、生息域外・生息域内を問わず共有し、保全活動を推進する。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
調査・研究推進と公表 51件(2024年度、建設局所管園のみ)	調査・研究推進と公表	調査・研究推進と公表	調査・研究推進と公表

⑫ 植物多様性センターにおける絶滅危惧植物の保護・増殖

都内の絶滅危惧植物の生育環境などを調査し、自治体や保全団体への技術支援や生息域外保全として無菌培養などによる希少植物の増殖を実施する。また、希少植物の域外保全や種子の採種・保存を実施する。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
絶滅危惧植物の調査・保護・増殖等	絶滅危惧植物の調査・保護・増殖等	絶滅危惧植物の調査・保護・増殖等	絶滅危惧植物の調査・保護・増殖等

⑬ 鳥獣保護区等の指定<再掲>

- 指定期間が満了する既指定鳥獣保護区、特別保護地区等について、自然的社会的状況を踏まえ、期間や区域の変更等も含めた検討を行った上で、原則として更新・再指定する。
- 鳥獣の生息環境を確保し、同時に鳥獣以外の生物を含めた地域の生物多様性の維持回復や向上にも資するため、鳥獣の保護又は鳥獣の生息地の保護を図るために特に必要な地域について、必要に応じて特別保護地区の指定に努める。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:2025年度～2028年度までに鳥獣保護区再指定8件、特別保護地区再指定3件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:1件 鳥獣保護区再指定:3件	鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:1件 鳥獣保護区再指定:3件	鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:0件 鳥獣保護区再指定:0件	鳥獣保護区及び特別保護地区の調査、鳥獣保護区の更新、特別保護地区の再指定 特別保護地区再指定:1件 鳥獣保護区再指定:2件

⑭ ツキノワグマ対策の強化

- 生息状況調査の対象地域拡大や多様なチャンネルでの目撃情報発信、防除対策などを推進する。また、人とツキノワグマの生息域の適切な棲み分けを図るなど、安全安心と生物多様性の確保を両立する。
- TOKYOくまっぷを周知・活用し、ツキノワグマとの遭遇リスクの軽減を図る。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生息状況等調査、防除対策の推進、出没情報発信及び啓発活動	生息状況等調査、防除対策の推進、出没情報発信及び啓発活動	生息状況等調査、防除対策の推進、出没情報発信及び啓発活動	出没情報発信等のクマ対策を引き続き推進

⑮ 希少な野生動植物の保全と外来種対策事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)

区市町村等が行う地域における多様な主体と連携して行う希少種を保護する取組や、外来種の効果的防除の取組に対し、補助を行う。
※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 43自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

2-2 生態系や人への被害を及ぼす外来種対策の推進

① 外来種対策の実践の促進

2025年9月に公表した優先して対策すべき種を示した「外来種対策リスト」と、リストの効果的な活用を後押しする「外来種対策行動の手引き」を活用して、多様な主体による対策の推進を強化する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・外来種対策リスト及び外来種対策行動の手引きの作成 ・リスト等を活用した外来種対策の推進等	・リスト等を活用した外来種対策の推進等	・リスト等を活用した外来種対策の推進等	・リスト等を活用した外来種対策の推進等

② アカミミガメ・アメリカザリガニ対策

2023年6月に条件付特定外来生物に指定されたアカミミガメとアメリカザリガニの対策を強化するため、基礎自治体や施設管理者向けの対策等に関する手引や普及啓発ツールの作成を行うとともに、技術支援等を行う。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
普及啓発ツールの作成・技術支援	手引きや動画を活用した技術支援	手引きや動画を活用した技術支援	手引きや動画を活用した技術支援

③ アライグマ・ハクビシン対策

- 東京の本土部におけるアライグマ及びハクビシンについて、生態系、農業、生活環境等に関する被害の軽減や生息数の削減及び分布域の縮小を目標として、東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づき、都と区市町村が連携し、捕獲・モニタリング・被害予防等の防除を実施する。
- 防除事業のフィードバック管理を適切に実施するため、東京都外来鳥獣防除対策検討委員会を開催し、区市町村の取組状況等について、有識者等による検証を行う。
- 自治体の担当者等を対象に、アライグマ・ハクビシンの生態や区市町村等の取組事例などを紹介する情報連絡会、法令やわなの使い方など捕獲に必要な知識や技術を付与する技術講習会を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
アライグマ捕獲数749頭 ハクビシン捕獲数438頭 (2024年度実績)	アライグマ・ハクビシン捕獲を継続実施 防除実施計画の改定	アライグマ・ハクビシン捕獲を継続実施	アライグマ・ハクビシン捕獲を継続実施

④ クビアカツヤカミキリ対策

サクラやウメ等を食害するクビアカツヤカミキリの拡散防止と早期発見・早期防除に向け、技術講習及び防除の手引の更新を行い、広域的立場として区市町村を支援する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
各自治体への技術支援・防除の手引更新・発信 技術講習会 3回	各自治体への技術的支援・被害拡大調査等 技術講習会 3回	各自治体への技術的支援・被害拡大調査等 技術講習会 3回	各自治体への技術的支援・被害拡大調査等 技術講習会 3回

⑤ ナガエツルノゲイトウ対策

定着すると生態系や農業に甚大な被害を及ぼし、「地球上で最悪の侵略的植物」と呼ばれる特定外来生物“ナガエツルノゲイトウ”の分布拡大防止と早期根絶に向け、分布状況の実態把握や防除に向けた調査等を行い、防除対策を推進する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
分布把握調査、防除に向けた調査、情報連絡会開催(1回)、普及啓発ツールの作成	防除に向けた調査、情報連絡会開催(1回)等	手引きや動画を活用した各自治体への技術的支援	手引きや動画を活用した各自治体への技術的支援

⑥ 人的被害を及ぼす外来生物に対する緊急対策

- 区市町村との連絡協議会を開催し、セアカゴケグモなど危険な外来生物について、専門家による講習や最新情報、都民対応等のノウハウを提供するとともに、都民に対して局HP等により普及啓発を行う。
- 青海ふ頭、大井ふ頭、品川ふ頭周辺の港湾施設、都民利用施設(公園緑地等)や中央防波堤埋立地において、ヒアリ等の外来生物の定着の有無についてモニタリング調査を実施するとともに、普及啓発の取組を行う。

【環境局自然環境部】

【港湾局港湾経営部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
連絡協議会の開催、港湾施設等でのモニタリング調査の実施	連絡協議会の開催、港湾施設等でのモニタリング調査の実施	連絡協議会の開催、港湾施設等でのモニタリング調査の実施	連絡協議会の開催、港湾施設等でのモニタリング調査の実施

⑦ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業:新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全:累計27地域) (樹林再生:累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業:新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全:累計38地域) (樹林再生:累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

⑧ 保全地域における外来種対策

- 現地調査やボランティア団体等との連携により、外来種の早期発見に努め、対策の優先順位を定め、進める。
- トウキョウサンショウウオ等の希少種保全のため、アライグマと希少な両生類が生息する保全地域において、わなを設置しアライグマの捕獲等を実施する。
- 保全地域体験プログラムを活用した都民協働等により、アメリカザリガニの駆除やオオカワヂシャ・クレソン(オランダガラシ)など繁殖力の強い外来生物の除去を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
アライグマの捕獲等 (累計17地域)	アライグマの捕獲等を引き続き推進(累計17地域)	アライグマの捕獲等を引き続き推進(累計17地域)	アライグマの捕獲等を引き続き推進(累計17地域)

⑨ 伊豆大島におけるキョンの捕獲

伊豆大島における在来生態系の保全と農業被害の防止を目的に、キョンの生息数低減に向けて、東京都キヨン防除実施計画に基づき、銃器、張り網、わな等による各種防除対策を実施し、全島での捕獲圧を強化する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:キヨン捕獲頭数 累計約1万8千頭(3ヵ年)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
キヨン捕獲実績 6,324頭(2024年度実績)	防除実施計画に基づき、防除事業を推進 防除実施計画を改定	防除実施計画に基づき、防除事業を推進	防除実施計画に基づき、防除事業を推進

⑩ 小笠原諸島における外来種対策

- 聳島列島や南島等において、外来植物の駆除や、植生に影響を与えている外来ネズミ類の対策等を実施する。
- 兄島北西部において、グリーンアノールの侵入防止柵を補修し、受粉を担う固有昆虫を保全する。
- 父島のノヤギの排除や、母島属島のオガサワラカワラヒワ及び南島の海鳥の繁殖などに影響を及ぼすネズミ類の防除を進める。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込み持ち出しの監視や、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:ノヤギ排除計390頭(2026年度から2028年度まで)、グリーンアノール進入防止柵補修完了

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
各種外来種対策を推進 ノヤギ排除326頭	各種外来種対策を推進 ノヤギ排除150頭 グリーンアノール進入防止柵補修800m	各種外来種対策を推進 ノヤギ排除130頭 グリーンアノール進入防止柵補修800m	各種外来種対策を推進 ノヤギ排除110頭 グリーンアノール進入防止柵補修800m

⑪ 希少な野生動植物の保全と外来種対策事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)<再掲>

区市町村等が行う地域における多様な主体と連携して行う希少種を保護する取組や、外来種の効果的防除の取組に対し、補助を行う。
※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 43自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

行動方針3 人と野生動物との適切な関係の構築

3-1 野生動物の保護管理及び人と野生動物との共存

① ワンヘルスの理念の発信【新規】

ワンヘルスの理念を発信するポータルサイトを開設し、メタバース上でワンヘルスの理念と感染症予防等を体験できるコンテンツを展開する。

【保健医療局健康安全部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	ポータルサイトの開設 体験型コンテンツの公開	体験型コンテンツの充実	体験型コンテンツの充実

② 傷病鳥獣の保護

カラス、ドバトや外来種等を除く野生の傷病鳥獣を対象に、獣医師団体及びNPO法人との委託契約により、治療及び一時保護飼養を行う。また、野生に戻れる状態まで鳥獣を保護・飼養する都民ボランティアを、傷病野生鳥獣保護サポーターとして登録する制度を設け、傷病鳥獣の保護事業の充実と普及啓発を図る

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
治療約170件 一時保護飼養約250件	傷病鳥獣保護事業の推進	傷病鳥獣保護事業の推進	傷病鳥獣保護事業の推進

③ ニホンジカの個体数管理及び被害防除

- ニホンジカによる農林業被害や生態系被害を防止するため、第6期第二種シカ管理計画に基づき、市町村や地元猟友会等と連携を図りながら、モニタリング調査、植生保護柵の設置・管理を行う。
- 学識経験者等による検討会等を開催し、事業の進捗と効果を検証しながら捕獲強化及び被害防除対策を推進する。
- 造林地への防護柵の設置等、林業経営体等による被害防除を支援する。
- 水源林における生態系被害を防止するため、シカ侵入防止柵の設置や関係機関と連携してニホンジカの銃やわなによる捕獲を推進する。
- シカの生息密度が高いエリアでの捕獲を行うとともに、担い手確保に向けた取組を促進する。

【環境局自然環境部】
【産業労働局農林水産部】
【水道局浄水部】

<目標> 長期目標:目標生息数400頭 2025年度 年間目標捕獲数:1150頭
2028年度目標:各造林地におけるシカ撮影効率の低減 0.5 頭/台

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
第6期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 シカ捕獲数 1077頭 (2024年度実績) 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)	第6期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)	第7期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)	第7期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)

④ 農林業への獣害防止対策

- ニホンジカのほか、ニホンザルやイノシシ等の獣害を防止するため、鳥獣害対策委員会の開催や防除施設整備、追い払い及び捕獲体制の整備に対する助成を行うとともに、地域の現状に合わせた防除対策等を実施するための専門家による診断・助言等、地域ごとの試行的取組への支援を実施する。
- 野生動物の生息状況、被害状況、捕獲個体モニタリング等調査を行い、得られた情報の共有や共同防除等の区市町村間の連携に向けた支援等を行う。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
追い払いや捕獲等(4市2町1村)	農作物獣害防止対策の推進	農作物獣害防止対策の推進	農作物獣害防止対策の推進

⑤ カワウによる食害対策

江戸前アユの資源の安定化に向け、カワウによる食害を軽減するため、カワウにGPSデータロガーを装着し、行動の追跡・行動範囲を把握することで、効果的な被害軽減手法を開発するとともに、「東京都カワウ被害対策計画」に基づき防除や追い払いなどを実施し、被害の抑制を図る。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞2030年度目標:カワウ被害の抑制 被害半減(2015年度比)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
行動把握調査及び被害防除対策の実施 81.9トン/年(2024年度実績)	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進

※ 2015年度は88.2トン

⑥ カラス対策

都内のカラス生息数の急激な増加に伴い、カラスによる被害が拡大したことから、平成13年からカラスの捕獲を開始している。カラストラップによる捕獲とごみ対策の実施により、カラス被害が問題とされていなかった頃の数までカラスの生息数を減少させ、被害を軽減する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生息状況調査、カラストラップによる捕獲	生息状況調査、カラストラップによる捕獲	生息状況調査、カラストラップによる捕獲	生息状況調査

⑦ 蚊媒介感染症対策の実施

蚊媒介感染症等の発生状況や、感染予防対策、適切な蚊の発生源対策の周知等により、感染症の発生リスクの低減を図る。また、感染症を媒介する蚊のサーベイランスを実施するとともに、病原体の検査体制を確保する。

【保健医療局健康安全部、感染症対策部】

<目標> 年間計画：25施設 66箇所

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
蚊の発生防止対策の推進、媒介蚊サーベイランス、検査体制の確保 25施設 66箇所	蚊の発生防止対策の推進、媒介蚊サーベイランス、検査体制の確保 25施設 66箇所	蚊の発生防止対策の推進、媒介蚊サーベイランス、検査体制の確保 25施設 66箇所	蚊の発生防止対策の推進、媒介蚊サーベイランス、検査体制の確保 25施設 66箇所

行動方針4 自然環境情報の収集・保管・分析・発信

4-1 都内の野生動植物や生態系に関する情報の収集・保管・分析・発信

① DXを活用した都民参加型生きものの情報収集蓄積プロジェクト

生きものの調査アプリ等を活用した、都民参加型の調査や、標本・文献等の野生生物情報を収集・蓄積し、DX化を図りながら取りまとめ、都内の生物多様性の基盤情報となるデジタル版野生生物目録等を策定する。これらを都民や専門家、企業等の多様な主体が参画しながら進めることで、都民の生物多様性に対する関心を高めていくことにもつなげる。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・成果公表、更新情報アップデート

② 自然環境デジタルミュージアムの構築

東京の自然環境情報を収集、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を喚起・後押しする「知と活動の発信・協働拠点」の構築に向けた検討を推進するとともに、先行して自然環境情報を収集・発信する情報基盤の構築やデジタルコンテンツなどを活用した体感展示により生物多様性の普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:体感展示来場者数 10万人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・ミュージアム基本計画の策定 ・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者2万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・情報基盤の構築 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 3万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 7万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 8万人

③ 「東京都の保護上重要な野生生物種(東京都レッドリスト)」等の更新<再掲>

都内の野生動植物の最新情報を収集・把握するとともに、必要に応じて基礎調査を実施し、「東京都の保護上重要な野生生物種」(以下「東京都レッドリスト」という。)や、全掲載種の解説や減少要因等を記した「東京都レッドデータブック」について更新する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
東京都レッドリスト(島しょ部版)の調査	東京都レッドリスト(島しょ部版)の調査・更新	東京都レッドリスト(島しょ部版)の調査・更新	東京都レッドリストの調査

④ 保護上重要な野生生物種の保全策の強化<再掲>

都内での絶滅種をこれ以上増やさないため、「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」に基づき、種や生態系に着目した保全策を実施するとともに、多様な主体による実効性のある保全の取組を促進する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討	・保全方針に基づく希少種保全策等の推進 ・条例を活用した保全策の検討

⑤ 外来種対策の実践の促進<再掲>

2025年9月に公表した優先して対策すべき種を示した「外来種対策リスト」と、リストの効果的な活用を後押しする「外来種対策行動の手引き」を活用して、多様な主体による対策の推進を強化する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・外来種対策リスト及び外来種対策行動の手引きの作成 ・リスト等を活用した外来種対策の推進等	・リスト等を活用した外来種対策の推進等	・リスト等を活用した外来種対策の推進等	・リスト等を活用した外来種対策の推進等

⑥ 保護上重要な野生生物種の保護策強化に向けた調査研究＜再掲＞

都環境科学研究所と連携し、野生生物の保全分野に関する研究を実施するなど、生物多様性の保全と回復に関する研究を強化する。

【環境局自然環境部】

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
DNA分析等による生物調査、 生息地調査等	DNA分析等による生物調査、 生息地調査等	DNA分析等による生物調査、 生息地調査等	DNA分析等による生物調査、 生息地調査等

⑦ 自然公園における生物多様性の普及啓発

奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2028年度目標:ビジターセンター利用者数412千人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
ビジターセンター利用者数412 千人	普及啓発により自然公園の利用 者増を図る (ビジターセンター利用者数41 2千人)	普及啓発により自然公園の利用 者増を図る (ビジターセンター利用者数41 2千人)	普及啓発により自然公園の利用 者増を図る (ビジターセンター利用者数41 2千人)

⑧ 多様な生きものが生息・生育する都立公園づくり<再掲>

都立公園31公園を、生物多様性の拠点として位置付け、重点的に環境整備を行い、整備後も生物種のモニタリング等を実施しながら順応的管理を実現し、多様な生きものが安定して生息・生育できる環境を確保する。

【建設局公園緑地部】

<目標> 2031年度目標:環境整備実施公園数 31公園

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計20公園で完了 整備工事 累計19公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計26公園で完了 実施設計 累計22公園で完了 整備工事 累計20公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計27公園で完了 実施設計 累計24公園で完了 整備工事 累計22公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施	保全利用計画策定 累計29公園で完了 実施設計 累計27公園で完了 整備工事 累計24公園で完了 モニタリング 整備工事後7年間実施

⑨ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進

動物とのふれあいなどの体験プログラムや飼育職員によるキーパーズトーク、講演・シンポジウム、ガイドツアー等の体験型環境学習プログラムを実施するとともに、常設型の学びの情報発信を強化することで、人々の生物多様性への理解を深める。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 9回(2024年度、建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)

⑩ 植物多様性に関する教育・普及

- 植物多様性センターにおいて、情報館での植物に関する展示や講座、小学校を中心とした環境学習プログラム等を通じて、植物の魅力や生物多様性保全の重要性について発信する。
- 植物の保全活動に関わる情報の収集・発信の拠点として、他の植物園や大学、保全団体などと連携するとともに、SNSやホームページなどで植物に関する情報を発信する。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信

⑪ 海上公園における生物モニタリング

葛西海浜公園における生きものの分布や生息状況を把握するモニタリング調査を行い、公園の特色に応じた生物種の保全対策等により、生物多様性の保全を計画的に進める。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
動植物や水質・底質等のモニタリング調査を実施	動植物や水質・底質等のモニタリング調査を実施	動植物や水質・底質等のモニタリング調査を実施	動植物や水質・底質等のモニタリング調査を実施

⑫ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備

葛西海浜公園の自然環境について学習することができる機会を拡大するため、ビジターセンターなどの拠点を整備し、都民の生物多様性の理解を促進する。

【港湾局臨海開発部】

<目標> 2028年度目標:供用開始

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
検討・調査・設計	設計・工事	工事	工事・供用開始

⑬ 水質改善に向けた各種調査

- 東京都内湾の赤潮や貧酸素水塊の発生状況と原因物質の動向を把握するため、底層溶存酸素量、透明度、窒素・りん濃度、プランクトン等の水質モニタリング調査を実施する。
- 魚介類等の生きものが一年を通じて生息できる東京湾の創出を目指し、魚類、鳥類、付着生物(カキなど)及び底生生物(アサリなど)を対象として水生生物モニタリング調査を継続的に実施し、干潟部、浅海部、内湾部など東京都内湾の水環境の状態を総合的かつ長期的に把握・確認する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:水質モニタリング調査、水生生物モニタリング調査の継続実施

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水質モニタリング調査・水生生物モニタリング調査を実施 海域水質調査 50地点(年2～12回) 東京湾赤潮調査 8地点(年17回) 水生生物調査 2～5地点(年1～6回)	引き続き水質モニタリング調査・水生生物モニタリング調査を実施	引き続き水質モニタリング調査・水生生物モニタリング調査を実施	引き続き水質モニタリング調査・水生生物モニタリング調査を実施

⑭ 東京都版エコツアーリズムの推進＜再掲＞

島しょ地域で将来にわたり保護すべき貴重な自然がある地区において、自然の保護と適正な利用を図るための制度として、東京都版エコツアーリズムを推進する。各地区では、東京都認定ガイドの同行の義務付け、利用する区域や経路、時期等についてルールを定めるとともに、自然環境の変化について定期的にモニタリングすることで情報の蓄積を行う。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:東京都自然ガイド講習の実施回数

三宅島 認定3回、更新3回 御蔵島 認定3回、更新9回 講習を実施(2026年度～2030年度まで)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
エコツアーリズムの推進	引き続きエコツアーリズムを推進 自然ガイド講習 三宅島:認定1回、更新1回 御蔵島:認定1回、更新3回	引き続きエコツアーリズムを推進	引き続きエコツアーリズムを推進 自然ガイド講習 三宅島:認定1回、更新1回 御蔵島:認定1回、更新3回

⑮ 小笠原諸島における生態系調査

特異まれな生態系を有し世界自然遺産の登録に大きく貢献した火山列島(南北硫黄島)において、新たな生態系の解明や侵入した外来種の分布状況等を把握するため調査を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
北硫黄島海域調査(本調査)	南硫黄島海域・陸域調査(事前調査)	南硫黄島海域・陸域調査(本調査)	北硫黄島陸域調査(本調査)

⑯ 生物多様性保全のための生物基礎情報調査事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)

区市町村等が行う地域の動植物種分布や動向、動植物の良好な生息生育環境等の自然環境情報の収集・整理等のための調査に対し、補助を行う。

※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 18自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

基本戦略Ⅱ 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

行動方針5 東京産の自然の恵みの利用(供給サービス)

5-1 持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進

① 持続可能な森林循環の確立

- 利用期を迎えたスギ・ヒノキ林を伐採・搬出し、花粉の少ないスギ等への植え替えを促進することで、森林の多面的機能の向上を図る。
- 森林環境譲与税を活用し、多摩の森で産出される間伐材の活用や林業作業、自然観察その他の体験活動を市区町村と連携して実施する。
- 都有保安林においてヘリ集材を導入し、奥地の人工林の更新を図る。
- 「とうきょう林業サポート隊」により、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林整備作業に携わり、森づくりをサポートする活動を実施する。
- 森林の所有者特定や境界明確化により森林整備の効率化を促進する。
- 森林作業道の作設や搬出間伐に特化した林業機械の導入等の支援により、多摩産材の生産量拡大に向けた間伐を促進する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2033年度目標:多摩産材出荷量(財団主伐) 33,600 m³
2030年度目標:林道整備促進事業の路線延長:6,661m

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
伐採・植栽・保育(65ha/年) ・都施工1路線 ・市町村施工2路線	伐採・植栽・保育(65ha/年) ・都施工2路線 ・市町村施工2路線	伐採・植栽・保育(70ha/年) ・都施工3路線 ・市町村施工2路線	伐採・植栽・保育(70ha/年) ・都施工3路線 ・市町村施工2路線

② 多摩の森林再生<再掲>

- 手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林(私有林)を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。
- 私有林への対策が着実に進む一方で、一部の市町村有林では荒廃が進んでいるため、事業対象を拡大し、関係市町村と連携して間伐等を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積 2022~2030年度累計5,550ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
間伐約452ha 枝打約84ha (2024年度実績) 2022~2024年度累計 約1,374ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha

③ 水道水源林の保全管理<再掲>

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

<目標> 毎年度目標(2025~2029年度):水源林の保全作業面積 600ha※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水源林の保全作業 606ha (2024年度実績)	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※

※ 現行の「第11次水道水源林管理計画」及び「みんなでつくる水源の森実施計画2021」の計画期間が2025年度までであることから、2026年度以降は変更する可能性がある。

④ 「多摩川水源森林隊」による緑豊かな水源の森づくり

多摩川上流域の水源地を一体的に保全するため、「多摩川水源森林隊」のボランティアの方々と協働して民有林で間伐、枝打ち、道づくり等の保全活動を実施する。

【水道局浄水部】

<目標> 毎年度目標(2025～2029年度):多摩川水源森林隊の参加者 1,500人※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
参加者 1,553人/年(2024年度実績)	参加者 1,500人/年※	参加者 1,500人/年※	参加者 1,500人/年※

※ 現行の「みんなでつくる水源の森実施計画2021」の計画期間が2025年度までであることから、2026年度以降は変更する可能性がある。

⑤ 水道水源林で発生する木材の有効活用

水道水源林の育成過程において発生する主伐材は、土木・建築資材として利用されるほか、木質バイオマス発電で利用される。間伐材は、伐採した木を斜面に対して平行に寝かせて置くことにより、森林内の土砂移動の防止に活用するほか、森林管理のための歩道整備で設置する栈橋や木柵などの材料としても活用する。

【水道局浄水部】

<目標> 毎年度目標(2025～2029年度):間伐材等の有効活用 100%

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
間伐材等の有効活用 100%	間伐材等の有効活用 100%	間伐材等の有効活用 100%	間伐材等の有効活用 100%

⑥ ニホンジカの個体数管理及び被害防除<再掲>

- ニホンジカによる農林業被害や生態系被害を防止するため、第6期第二種シカ管理計画に基づき、市町村や地元猟友会等と連携を図りながら、モニタリング調査、植生保護柵の設置・管理を行う。
- 学識経験者等による検討会等を開催し、事業の進捗と効果を検証しながら捕獲強化及び被害防除対策を推進する。
- 造林地への防護柵の設置等、林業経営体等による被害防除を支援する。
- 水源林における生態系被害を防止するため、シカ侵入防止柵の設置や関係機関と連携してニホンジカの銃やわなによる捕獲を推進する。
- シカの生息密度が高いエリアでの捕獲を行うとともに、担い手確保に向けた取組を促進する。

【環境局自然環境部】
【産業労働局農林水産部】
【水道局浄水部】

<目標> 長期目標:目標生息数400頭 2025年度 年間目標捕獲数:1150頭
2028年度目標:各造林地におけるシカ撮影効率の低減 0.5 頭/台

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
第6期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 シカ捕獲数 1077頭 (2024年度実績) 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)	第6期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)	第7期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)	第7期第二種シカ管理計画に基づき、捕獲を推進 各造林地におけるシカ撮影効率の低減(0.5頭/台)

⑦ 多摩産材の効果的な情報発信

- 多摩産材をはじめとする国産木材の魅力発信拠点「MOCTION」など、都市部においても継続的なPRを行うことで、より多くの施主や設計者等に対し、多摩産材の利用の意義を知る機会を提供する。また、とうきょうの木魅力発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」を運営し、木材製品等を展示することで「とうきょうの木」のPRを図る。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:ホームページ新規ユーザー数 220,000人/年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
拠点の運営による発信 ホームページ新規ユーザー数 219,000人/年	拠点の運営による発信 ホームページ新規ユーザー数 220,000人/年	拠点の運営による発信 ホームページ新規ユーザー数 220,000人/年	拠点の運営による発信 ホームページ新規ユーザー数 220,000人/年

⑧ 多摩産材のブランド化(とうきょうの木)

多摩産材の需要拡大を図るため、広報・PR事業を実施し、「とうきょうの木」のブランド化を推進する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:多摩産材の認知度 50%以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「とうきょうの木」の広報・PR、東京の木多摩産材認証制度の実施	「とうきょうの木」の広報・PR、東京の木多摩産材認証制度の実施	「とうきょうの木」の広報・PR、東京の木多摩産材認証制度の実施	「とうきょうの木」の広報・PR、東京の木多摩産材認証制度の実施

※ 東京の木多摩産材の認知度21%(2023年度実績)

⑨ 多摩産材の公共利用の促進

都民が利用する都有施設や区市町村の関連施設において、多摩産材の利用を促進することで、都民に対して木の良さや魅力を発信し、多摩産材の認知度を向上させ、民間への波及を図る。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:都関連施設等への多摩産材什器等の導入 35件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都関連施設等への多摩産材什器等を導入 対象施設数:30件	都関連施設等への多摩産材什器等の導入 対象施設数:31件	都関連施設等への多摩産材什器等の導入 対象施設数:32件	都関連施設等への多摩産材什器等の導入 対象施設数:33件

⑩ 多摩産材の民間利用の促進

民間建築物の外壁・外構への多摩産材の利用及び中・大規模建築物の木造木質化等を支援することで、民間施設における多摩産材の利用を促進する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:まちもくプロジェクト交付決定数 20件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
外壁や外構の整備及び中大規模建築物の設計・施工の支援、建築士への講習会等を実施	外壁や外構の整備及び中大規模建築物の設計・施工の支援、建築士への講習会等を推進 まちもくプロジェクト交付決定数 20件	外壁や外構の整備及び中大規模建築物の設計・施工の支援、建築士への講習会等を推進 まちもくプロジェクト交付決定数 20件	外壁や外構の整備及び中大規模建築物の設計・施工の支援、建築士への講習会等を推進 まちもくプロジェクト交付決定数 20件

⑪ 多摩産材等の国産木材の民間住宅への利用促進

- 都民に多摩産材等の国産木材の魅力を伝え、木造住宅の供給促進につなげるため、「多摩産材を使った住宅・建築物の展示」や、「住まいに役立つ情報展」等において「多摩産材をはじめとする国産木材を使った家づくり」コンクールの受賞作品など、木材の良さを活かす知恵と工夫を盛り込んだ住宅の事例を広く紹介している。
- 環境に配慮した住宅の新築やリフォームについて、多摩産材等の利用量に応じて東京の特産物等と交換できる「木材利用ポイント」制度により、住宅分野での多摩産材の利用を促進する。

【住宅政策本部民間住宅部】

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「多摩産材を使った住宅・建築物の展示」、「住まいに役立つ情報展」開催 各展示イベントを年1回開催	「多摩産材を使った住宅・建築物の展示」、「住まいに役立つ情報展」開催 各展示イベントを年1回開催	「多摩産材を使った住宅・建築物の展示」、「住まいに役立つ情報展」開催 各展示イベントを年1回開催	「多摩産材を使った住宅・建築物の展示」、「住まいに役立つ情報展」開催 各展示イベントを年1回開催

⑫ 木育活動の推進

次世代を担う子供たちが森林や多摩産材への理解を深め、森づくりに対する意識を醸成できるよう、東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から木材利用まで体験しながら学ぶ木育体験プログラムを実施する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:木育体験プログラム 2件 副教材利用 500校、木工工作コンクール 80校

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 53校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校

⑬ 林業の担い手の確保・育成

都内の森林整備を担う技術者を育成するため、新規就労者への基礎的研修から多岐にわたる専門技術の習得まで、レベルに応じた研修を実施する。また、出向型研修、経営診断など、林業技術者の育成に向けた多様な支援や、先進技術を搭載した林業機械の導入支援を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:伐採搬出技術者の確保 (累計)50人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成を実施 伐採搬出技術者の確保(累計)25人	技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成 伐採搬出技術者の確保(累計)30人	技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成 伐採搬出技術者の確保(累計)35人	技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成 伐採搬出技術者の確保(累計)40人

⑭ 林業経営体強化に資する山の相談支援事業【新規】

林業経営体に対し、森林所有者からの依頼に基づく森林調査等に要する費用の助成等を行うことで、民間による森林の整備や林業経営体の経営力強化を推進する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:年間相談件数 20件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	森林調査費用の支援、森林所有者への広報、林業経営体への研修 年間相談件数 20件	森林調査費用の支援、森林所有者への広報、林業経営体への研修 年間相談件数 20件	森林調査費用の支援、森林所有者への広報、林業経営体への研修 年間相談件数 20件

⑮ 山しごと普及啓発促進

イベントの開催を通じて林業技術者の認知度向上等を図り、森林・林業施策に対する理解醸成や林業就業者数の増加を実現する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2026年度目標:イベント来場者数 6,000人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数1,560人)	東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数6,000人)	東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数6,000人)	東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数6,000人)

⑩ 東京産農林水産物の地産地消の拡大

安全安心な東京産農林水産物を積極的に使用している飲食店等を「とうきょう特産食材使用店」として、また、島しょ産農林水産物を使用している島しょ地域の飲食店等を「東京島じまん食材使用店」としてそれぞれ登録し、東京都ホームページへの掲載、PR冊子の作成や各種イベントでの配布等により広く消費者へPRする。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2026年度目標:「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「とうきょう特産食材使用店」新規登録37件 「東京島じまん食材使用店」新規登録6件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件

⑪ 食農教育の推進【新規】

より多くの都民に対して、都内農地で植付けから収穫までの体験、調理体験、農家から収穫する農産物について学ぶことのできる機会を提供する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2026年度目標:体験会の実施 20回

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	体験会の実施 20回	体験会の実施 20回	体験会の実施 20回

⑱ 東京の農林水産業の魅力を効果的に発信

農林水産業の活性化と将来の担い手確保を図るため、農林水産業の若手リーダーがその魅力をインフルエンサーを活用してSNS等で広く効果的に発信する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の実施 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件

5-2 農地の保全と生物多様性に配慮した農業の推進

① 生産緑地の保全・活用の推進(農的活用)＜再掲＞

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(農的活用) 約0.2ha(1か所)	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援

② 未来に残す東京の農地プロジェクト＜再掲＞

- 宅地等を農地にする際や、公有地を区民農園等の農的空間に再整備する場合に、建築物等解体処分の一部を補助し新たな農地の創出を図る。
- 老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地及び市街化区域外の遊休・低利用農地を、農業者等が積極的に引き受けて農地を再生利用する取組を支援し、農地の確保及び有効利用を図る。
- 区市町村の所有地における農業公園、市民農園、福祉農園等の整備を支援し、都民に幅広く農の場を提供する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2028年度目標:農地の創出・再生 累計約6,8ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農地の創出・再生 約1.4ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha

③ 「緑農住」まちづくりの推進＜再掲＞

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを進めるため、区市町村と連携し情報発信等を行う。これにより身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かした地域課題の解決や新たな価値創出等を目指す。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等

④ 農の風景育成地区の指定促進＜再掲＞

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなどの都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。令和17(2035)年度までに15ヵ所以上の指定を目指し、農のある風景を将来に引き継いでいく。
- 「農の風景育成地区」の指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組への支援を行う。またワークショップ等による情報発信を実施する。
- イラストデジタルマップの活用により各地区の魅力・都市農地の認知拡大に向けた取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標:累計15か所 2035年度目標:累計15か所以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農の風景育成地区 累計7か所	指定を促進 累計8か所	指定を促進	指定を促進

⑤ 都民に身近なポケットファーム創出事業【新規】

農業関係人口の拡大や都市農業への理解促進等を図るため、都内の公有地等を活用して都民に身近な農的空間(ポケットファーム)創出する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:ポケットファーム開設 25件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	ポケットファーム開設 5件	ポケットファーム開設 5件	ポケットファーム開設 5件

⑥ 新たな農的支援事業【新規】

企業等による新たな農的活動への支援や普及啓発を行うことで、良好な都市環境の形成を図る農的空間を創出するとともに、企業や都民等、農業プレーヤーを拡大し、都市住民による体験・教育・生産を推進する

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	企業等による新たな農的活動への支援	企業等による新たな農的活動への支援	企業等による新たな農的活動への支援

⑦ 東京の田んぼ復活プロジェクト【新規】

後継者不足等により年々減少する東京の田んぼを保全活用するため、田植え・稲刈り等、都民との協働交流活動を支援する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2029年度目標：都民との協働交流を支援する地区数 5地区

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	協働交流支援 5地区 ・田んぼでの共同交流 ・用水路の保全管理	協働交流支援 5地区 ・田んぼでの共同交流 ・用水路の保全管理	協働交流支援 5地区 ・田んぼでの共同交流 ・用水路の保全管理

⑧ 農業体験農園の開設支援事業

都内農業者、区市町村等に対し、体験農園に関する普及啓発、設置を希望する農業者等への相談・講師派遣を行い、体験農園の開設を促進する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2029年度目標：農家開設型体験農園の新規設置数 50園

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの作成等 ・農家開設型体験農園の新規設置数 3園	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等

⑨ 農業の多様な担い手の確保・育成【新規】

- 新たに農業への参入を希望する者が就農に必要な農業技術等を体系的に習得するための研修農場を運営し、都内での就農を促進する。
- 新規就農者が就農開始時に必要とする施設整備費や農業用機械導入費の補助を行う。
- 農業に主体的に携わっている女性等に向け、女性活躍のためのセミナーを開催する。
- 農業者にスポットワーカーの活用を促し、東京農業の人手不足解消に向けた成功事例を各地域に創出する。【新規】

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:八王子研修農場修了生の確実な就農 100%

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を実施 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%	新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を推進 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%	新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を推進 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%	新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を推進 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%

⑩ 東京産農林水産物の地産地消の拡大<再掲>

安全安心な東京産農林水産物を積極的に使用している飲食店等を「とうきょう特産食材使用店」として、また、島しょ産農林水産物を使用している島しょ地域の飲食店等を「東京島じまん食材使用店」としてそれぞれ登録し、東京都ホームページへの掲載、PR冊子の作成や各種イベントでの配布等により広く消費者へPRする。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2026年度目標:「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「とうきょう特産食材使用店」新規登録37件 「東京島じまん食材使用店」新規登録6件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件

⑪ 食農教育の推進【新規】＜再掲＞

より多くの都民に対して、都内農地で植付けから収穫までの体験、調理体験、農家から収穫する農産物について学ぶことのできる機会を提供する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2026年度目標:体験会の実施 20回

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	体験会の実施 20回	体験会の実施 20回	体験会の実施 20回

⑫ エシカル×アグリプロモーション事業

東京都エコ農産物の認知度向上と認証生産者の収益性の向上を図るため、都心の飲食店やホテルと連携した拠点PRを拡充するなど、情報発信・PR販売を実施

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
エコ農産物の販売拠点の設置と認証マークの表示および資材等の補助	エコ農産物の販売拠点の設置と認証マークの表示および資材等の補助	エコ農産物の販売拠点の設置と認証マークの表示および資材等の補助	エコ農産物の販売拠点の設置と認証マークの表示および資材等の補助

⑬ 東京産農産物の魅力向上

- 都心部に東京産農産物をPRできる拠点を設け、認知度向上や消費拡大を推進する。
- 東京産農産物の学校給食への活用を促進するため、学校給食に出荷する農業者のPRを行う。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2028年度目標:CM放送 年3回

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
学校給食出荷用機器導入(26件)・CM放映(年3回)	CM放映(年3回)	CM放映(年3回)	CM放映(年3回)

⑭ 東京の農林水産業の魅力を効果的に発信＜再掲＞

農林水産業の活性化と将来の担い手確保を図るため、農林水産業の若手リーダーがその魅力をインフルエンサーを活用してSNS等で広く効果的に発信する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の実施 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件

⑮ 環境に配慮した農業の推進

- 環境にやさしく安全で安心な農産物の普及を進めるため、土づくり、化学肥料削減及び化学合成農薬削減の技術を導入し、都の慣行基準から化学合成農薬や化学肥料を 25%、50%及び100%削減して生産した農産物を東京都エコ農産物として認証する。
- 環境保全型農業の普及・啓発を図るため、環境保全型農業に関する講習会、視察研修会などを実施し、東京都エコ農産物の生産者を支援する。
- 堆肥や緑肥の種子、堆肥を散布する機器の購入等を支援し、化学肥料価格の変動を受けにくい経営の実現を目指す。
- 環境に配慮した農業への転換に必要な農業用資材の導入経費を支援し、持続可能な農業生産を推進する。
- 更なる有機質肥料利用促進のため、堆肥等購入の補助上限額を引き上げるとともに、環境保全型農業の推進に向け、新たに東京都エコ農産物認証を取得した農業者への支援を強化する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2030年度目標:販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 20%

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 10%	東京都エコ農産物の生産者を支援 販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 12%	東京都エコ農産物の生産者を支援 販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 14%	東京都エコ農産物の生産者を支援 販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 16%

⑯ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業:新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全:累計27地域) (樹林再生:累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業:新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全:累計38地域) (樹林再生:累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

5-3 持続可能な都内水産資源の管理

① キンメダイなど主要魚種等の資源管理の推進

- キンメダイなど主要魚種の資源管理の推進のため、資源管理体制の充実を図るとともに、キンメダイの資源管理強化に向けた関係者の合意形成、キンメダイ以外の漁業への転換支援、サメなどによる漁業被害の軽減など、資源管理に取り組む漁業者の取組を支援する。
- 栽培漁業センターで提供している種苗については、地元のニーズを踏まえ、貝類に加え、魚類、藻類など、新たな対象種の種苗生産技術の確立に向け調査等を開始する。
- 漁船にデジタル操業日誌を導入し、得られた情報の集積により水産資源評価の精度の向上を図るとともに、資源評価の精度向上に向け、フィッシュタグを装着した標識放流調査を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:キンメダイの資源量 2.5万トン

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
資源管理体制の充実、漁業者の取組支援の実施	資源管理体制の充実、漁業者の取組支援	資源管理体制の充実、漁業者の取組支援	資源管理体制の充実、漁業者の取組支援

※ キンメダイの漁獲量:2021年度:962トン

② 江戸前アユの遡上促進

- 多摩川において、魚道に魚を誘導する装置を設置するとともに、堰周辺の土砂撤去や簡易魚道の設置効果の調査を行うことにより、アユ等の遡上促進を図る。
- アユの産卵親魚の効果的な放流技術の確立を行い、江戸前アユの安定的な遡上量確保を図る。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:江戸前アユの遡上数 200万尾

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
江戸前アユの遡上数132万尾	資源安定化対策を推進	資源安定化対策を推進	資源安定化対策を推進

③ カワウによる食害対策<再掲>

江戸前アユの資源の安定化に向け、カワウによる食害を軽減するため、カワウにGPSデータロガーを装着し、行動の追跡・行動範囲を把握することで、効果的な被害軽減手法を開発するとともに、「東京都カワウ被害対策計画」に基づき防除や追い払いなどを実施し、被害の抑制を図る。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:カワウ被害の抑制 被害半減(2015年度比)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
行動把握調査及び被害防除対策の実施 81.9トン/年(2024年度実績)	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進	行動把握調査の実施、被害防除対策の推進

※ 2015年度は88.2トン

④ 水産エコラベルの取得支援

企業や消費者が資源や環境に配慮した水産物の選択的消費ができるよう、MSCやMELなどの水産エコラベル認証を希望する事業者に対して、認証の取得、維持等について支援する。さらに、認証を取得した水産物が円滑に流通ルートを確認できるように販路開拓等の支援を行う。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:水産エコラベル認証取得 取組支援を推進

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水産エコラベル認証0件	取得支援を推進	取得支援を推進	取得支援を推進

⑤ 河川・海洋環境保全

河川における廃棄物の回収処理により、河川環境の改善対策を実施する。
また、海洋においては、ウミガメの産卵場等における廃棄物の回収処理を行うことにより、資源管理対策を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:河川清掃 4漁協、海浜清掃 2漁協

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
河川清掃 4漁協 海浜清掃 2漁協	河川及び海洋における環境改善対策を推進(河川清掃4漁協、海浜清掃2漁協)	河川及び海洋における環境改善対策を推進(河川清掃4漁協、海浜清掃2漁協)	河川及び海洋における環境改善対策を推進(河川清掃2漁協、海浜清掃4漁協)

⑥ 東京産農林水産物の地産地消の拡大＜再掲＞

安全安心な東京産農林水産物を積極的に使用している飲食店等を「とうきょう特産食材使用店」として、また、島しょ産農林水産物を使用している島しょ地域の飲食店等を「東京島じまん食材使用店」としてそれぞれ登録し、東京都ホームページへの掲載、PR冊子の作成や各種イベントでの配布等により広く消費者へPRする。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2026年度目標:「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「とうきょう特産食材使用店」新規登録37件 「東京島じまん食材使用店」新規登録6件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件	「とうきょう特産食材使用店」新規登録30件 「東京島じまん食材使用店」新規登録10件

⑦ 食農教育の推進【新規】＜再掲＞

より多くの都民に対して、都内農地で植付けから収穫までの体験、調理体験、農家から収穫する農産物について学ぶことのできる機会を提供する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2026年度目標:体験会の実施 20回

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
—	体験会の実施 20回	体験会の実施 20回	体験会の実施 20回

⑧ 東京の農林水産業の魅力を効果的に発信＜再掲＞

農林水産業の活性化と将来の担い手確保を図るため、農林水産業の若手リーダーがその魅力をインフルエンサーを活用してSNS等で広く効果的に発信する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の実施 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件	若手広報リーダーによる、東京の農林水産業の魅力を伝えるPR活動の推進 取材件数 9件

行動方針6 防災・減災等につながる自然の機能の活用(調整サービス)

6-1 防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進

① Tokyo-NbSアクションの推進

自然を活用した社会課題の解決(NbS)の取組を行う事業者や民間団体の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として都が発信することで、企業等のNbSの取組促進とNbSの定着を図る。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体	NbSの取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発 (Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体)	NbSの取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発 (Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体)	NbSの取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発 (Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体)

② 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進<再掲>

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

<目標> 2030年度目標:河川・水辺空間の緑化整備面積累計17.7ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
河川・水辺空間の緑化面積 約1.5ha	緑化整備を計画的に推進 (約1.5ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)

③ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る先行実施事業<再掲>

- 公共用地等で雨水流出抑制に資するグリーンインフラを実装するとともに、雨水貯留浸透機能の効果を検証する。
- これらの取組を周知することで、区市町村、民間等による導入を促進する。

【都市整備局都市基盤部】

<目標> 2030年目標:雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入 累計100か所※以上
2035年目標:雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入 累計150か所※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
公共施設での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進(累計約70か所※(見込み))	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

※ ③～⑥の合計値

④ 雨水流出抑制に資するグリーンインフラに係る区市町村の取組への支援<再掲>

- 雨水流出抑制施設やレインガーデン等の整備への区市町村への補助を実施する。
- 取組事例や効果の情報発信等への支援や、区市町村の広報活動や出前講座等による気運醸成への支援を実施する。

【都市整備局都市基盤部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
補助制度による区市町村の取組支援 762件(見込み)	補助制度による区市町村の取組支援	補助制度による区市町村の取組支援	補助制度による区市町村の取組支援

⑤ グリーンインフラの導入<再掲>

- 河川沿いに加えて旧河川敷や調節池敷地の緑化や、良好な水循環など自然環境の活用(既存の管理用通路の透水性舗装化)等の取組を行う。
【建設局河川部】
- 公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備・レインガーデン等の導入を推進する。
【建設局公園緑地部、道路管理部、道路建設部】
【住宅政策本部住宅企画部、都営住宅経営部】
- 都内のあらゆる空間における緑の創出を図るため、屋上や壁面等を活用した立体的な緑化を推進する。
【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進	公共施設等での雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入を推進

⑥ 都市開発とあわせたグリーンインフラの導入<再掲>

都市開発におけるレインガーデン・緑地等の整備誘導を検討する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進	都市開発とあわせたグリーンインフラ導入の促進

⑦ まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出＜再掲＞

- 都市開発諸制度を活用し、開発区域外における緑の保全・創出の取組を公共貢献として評価し容積率を緩和するなど、民間による緑の保全・創出を促進する。
- 都市緑化基金を活用し、街かどの景観向上に貢献する、緑化場所の公開性が高いなど、地域において緑化効果が高い民間施設の緑化事業(接道緑化、壁面緑化など)について、工事費の一部を助成する街かど緑化支援事業を行う。
- 緑が少ない地域において、まちの中の緑の空間を広げるため、路地や軒先などの小さなスペースを緑化する取組を支援する。

【都市整備局都市づくり政策部】

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進	開発の機会を捉え、民間による緑の保全・創出を促進

⑧ 多摩の森林再生＜再掲＞

- 手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林(私有林)を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。
- 私有林への対策が着実に進む一方で、一部の市町村有林では荒廃が進んでいるため、事業対象を拡大し、関係市町村と連携して間伐等を実施する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積 2022～2030年度累計5,550ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
間伐約452ha 枝打約84ha (2024年度実績) 2022～2024年度累計 約1,374ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha

⑨ 水道水源林の保全管理＜再掲＞

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

＜目標＞ 毎年度目標(2025～2029年度):水源林の保全作業面積 600ha※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水源林の保全作業 606ha (2024年度実績)	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※

※ 現行の「第11次水道水源林管理計画」及び「みんなでつくる水源の森実施計画2021」の計画期間が2025年度までであることから、2026年度以降は変更する可能性がある。

⑩ 保全地域の指定拡大・公有化＜再掲＞

- 生物多様性を回復軌道に乗せるため、保全地域の指定を2050年までに約1,000haに拡大する目標を掲げている。区市町村や専門家の意見等を踏まえ、候補地の選定及び指定・公有化に向け、計画的な自然環境調査の実施などの取組を推進していく。
- 保全地域によるCO₂吸収量や、暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:累計820ha 2035年度目標:累計870ha 2050年度目標:累計約1,000ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保全地域の指定面積 累計約776ha	順次指定を推進	順次指定を推進	順次指定を推進

⑪ 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業:新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全:累計27地域) (樹林再生:累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業:新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全:累計38地域) (樹林再生:累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

⑫ 都内の既存のみどりの確保＜再掲＞

減少傾向にある民有地の既存のみどりについて、「緑確保の総合的な方針」を踏まえ、緑地の買収又は、法や条例に基づいて、強い規制をかけることにより、将来に引き継ぐべき樹林地や農地を確実に保全する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2029年度目標:既存の緑の確保面積(水準1)2020～2029年度累計301.94ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水準1の確保地3.60ha (2024年度) 2020～2024年度累計 33.32ha	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進	引き続き保全の取組を推進

⑬ 屋敷林等の民有地の緑の保全<再掲>

- 相続等に即応できるよう、基金を活用し、区市町村が屋敷林等を買取り・整備するための支援を実施する(「特別緑地保全地区買取等補助制度」)。整備費の対象について、特別緑地保全地区の適正な保全・活用を図るために必要な施設の整備に加え、緑地と一体となって良好な自然環境を形成している建造物の改修も対象とする。また、特別緑地保全地区における樹林地の適切な管理のため、皆伐・択伐等による緑地の再生・整備についても対象とする。
- 都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う(「緑あふれる公園緑地等整備事業」)。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2035年度目標:特別緑地保全地区の新たな指定等により身近な樹林地を30ha確保(2043年度目標:50ha確保)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
身近な樹林地の確保面積 約1.3ha(2か所) ※累計約3.1ha	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)

⑭ 校庭芝生化の促進<再掲>

学校、幼稚園又は認可保育所の校庭や園庭を芝生化する整備費等を補助するなどにより、緑化をはじめ、ヒートアイランド対策や雨水浸透機能の向上、子供の体力向上等を図る。

【環境局自然環境部】

【教育庁地域教育支援部、都立学校教育部:公立小中学校等・都立学校】

【生活文化局私学部:私立学校・私立幼稚園】

【福祉局子供・子育て支援部:認可保育所】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施 芝生整備件数 5件	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施 芝生整備件数 20件	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施

⑮ 都立公園の整備・新規開園＜再掲＞

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、都立公園の整備を推進するため、都市計画公園緑地区域の用地の先行取得や、政策連携団体を活用した都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標：都立公園の新規開園面積 累計2,168ha(2035年度目標累計2,188ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都立公園9.5ha新規開園 (累計2,075ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進 (都立公園累計2,098ha開園)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進

⑯ 「緑農住」まちづくりの推進＜再掲＞

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを進めるため、区市町村と連携し情報発信等を行う。これにより身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かした地域課題の解決や新たな価値創出等を目指す。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等

⑪ 農の風景育成地区の指定促進<再掲>

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなどの都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。令和17(2035)年度までに15カ所以上の指定を目指し、農のある風景を将来に引き継いでいく。
- 「農の風景育成地区」の指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組への支援を行う。またワークショップ等による情報発信を実施する。
- イラストデジタルマップの活用により各地区の魅力・都市農地の認知拡大に向けた取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2030年度目標:累計15カ所 2035年度目標:累計15カ所以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農の風景育成地区 累計7カ所	指定を促進 累計8カ所	指定を促進	指定を促進

⑫ 生産緑地の保全・活用の推進(公園整備)<再掲>

都市計画公園・緑地内の生産緑地を公園・緑地整備を目的として区市が買い取る際の用地取得費等を対象に、区市への補助を行い、防災や地域のレクリエーションの場、健康増進等に資する公園・緑地の整備を促進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2030年度目標:生産緑地の活用(公園整備)累計最大18ha(2023年度～2030年度)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(公園整備) 用地取得約1.0ha(5カ所) 公園整備約0.2ha(1カ所) 2023～2024年度累計 用地取得約2.9ha(14カ所) 公園整備約0.9ha(4カ所)	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援

⑱ 生産緑地の保全・活用の推進(農的活用)＜再掲＞

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(農的活用) 約0.2ha(1か所)	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援

⑳ 未来に残す東京の農地プロジェクト＜再掲＞

- 宅地等を農地にする際や、公有地を区民農園等の農的空間に再整備する場合に、建築物等解体処分の一部を補助し新たな農地の創出を図る。
- 老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地及び市街化区域外の遊休・低利用農地を、農業者等が積極的に引き受けて農地を再生利用する取組を支援し、農地の確保及び有効利用を図る。
- 区市町村の所有地における農業公園、市民農園、福祉農園等の整備を支援し、都民に幅広く農の場を提供する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2028年度目標:農地の創出・再生 累計約6,8ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農地の創出・再生 約1.4ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha	農地の創出・再生 約1.8ha

②① 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞

臨海地域における生物多様性保全の拠点となる海上公園の新規拡張整備を進める。また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

＜目標＞ 2030年度目標：海上公園の新規開園面積 累計980ha(2035年度目標累計990ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
有明親水海浜公園等、整備推進 947ha(累計)	有明親水海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)

②② ラムサール条約湿地の保全＜再掲＞

希少種を含む多くの野鳥の飛来地となっている葛西海浜公園の干潟について、ラムサール条約に基づく湿地として保全する。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施	干潟の魅力や重要性を広く発信 するイベント、情報発信を実施

②③ 藻場等の造成・保全＜再掲＞

- 東京港の豊かな海域環境の実現に向けた多様な生物の生息の場や環境学習の場としての藻場創出の活動を行う。
- 島しょ港湾のブルーインフラの整備による海の生態系の保全を行う。

【港湾局港湾整備部、離島港湾部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・藻場移植・モニタリング、基盤 整備工事、移植イベント開催(お 台場海浜公園)＜東京港＞	・藻場移植・モニタリング、基盤 整備工事、移植イベント開催(お 台場海浜公園)＜東京港＞	・藻場移植・モニタリング、基盤 整備工事、移植イベント開催(お 台場海浜公園)＜東京港＞	・藻場移植・モニタリング、基盤 整備工事、移植イベント開催(お 台場海浜公園)＜東京港＞
・調査検討・工事＜島しょ＞	・調査検討・工事＜島しょ＞	・調査検討・工事＜島しょ＞	・調査検討・工事＜島しょ＞

②④ 持続的な地下水の保全と利用

現在の地下水位と地盤沈下の状況及び実態把握の進捗状況を踏まえ、地下水の揚水規制を継続するとともに、学術機関と連携し東京の複雑な地下水の実態把握を進める。また、地下水ガバナンスに向け、地下水に関する情報についてホームページや講演会等を通じて発信する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
地下水の実態把握・情報発信	地下水の実態把握・情報発信	地下水の実態把握・情報発信	地下水の実態把握・情報発信

②⑤ 生態系に配慮した緑化の促進(江戸のみどり推進プロジェクト)＜再掲＞

- 在来種を積極的に植栽し、生物多様性保全に取り組んでいる緑地を「江戸のみどり登録緑地」として都が登録・公表し様々な場面でPRするほか、講習会の実施などにより、生態系に配慮した緑化に取り組む企業へ技術支援を行う。
- 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」や「植栽時における在来種選定ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した植栽や緑地管理の重要性について発信する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
江戸のみどり登録緑地18件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地23件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地28件	登録緑地制度の運用、講習会の実施 江戸のみどり登録緑地33件

②⑥ 緑化計画書制度による屋上等の緑化＜再掲＞

東京における自然の保護と回復に関する条例(自然保護条例)等に基づく緑化計画書制度により、一定規模以上の敷地を有する建築行為等を対象に屋上等緑化を義務付けるとともに、緑化計画書及び緑化完了書の届出を義務化し、屋上等への在来种植栽の誘導等、適切な緑化指導を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
屋上緑化等面積8.1ha(2024年度実績)	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施	適切な緑化指導を実施

②⑦ 建築物環境計画書制度による建築物等の緑化の推進＜再掲＞

延床面積2,000㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した建築物や敷地内の緑化を推進する。

【環境局気候変動対策部】

＜目標＞ 建築物環境計画書提出 約800件／年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年

行動方針7 快適で楽しい生活につながる自然の活用(文化的サービス)

7-1 地域の自然資源を活かした健康面・教育面などの効用促進

① 自然公園の整備及び管理

- 多摩・島しょ部の自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、大島公園、山のふるさと村等の施設や、遊歩道、トイレ、休憩舎、キャンプ場、ビジターセンターなどを整備する。樹木の維持管理等により、安全かつ快適な自然環境を保全する。
- デジタル技術を活用した管理運営の取組により、施設の機能・利便性を向上させる。

【環境局自然環境部】

<目標> 2027年度目標:多幸湾キャンプ場完成

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・海のふるさと村キャンプ場リニューアル工事完了 ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・多幸湾キャンプ場管理棟工事着手	・自然公園施設リニューアル ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・多幸湾キャンプ場工事着手 ・大島公園動物園施設調査	・自然公園施設リニューアル ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・多幸湾キャンプ場リニューアルオープン ・大島公園動物園全体基本計画	・自然公園施設リニューアル ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・大島公園動物園一部基本設計

② 自然公園における生物多様性の普及啓発<再掲>

奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:ビジターセンター利用者数412千人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
ビジターセンター利用者数412千人	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)

③ 「かたらいの路」リニューアルによる自然公園の利用の活性化や「水道ふれあいのみち」を活用した水道水源林の魅力発信

- ハイキングルート「かたらいの路」を現状に即したルートの見直しなどにより、自然公園の利用の活性化を図る。【環境局自然環境部】
- 水道水源林が果たしている役割や自然を守ることの大切さを身近に感じることができる「水源地ふれあいのみち」を活用し、水源林の魅力を発信する。

【水道局浄水部】

<目標> 2028年度目標:ショートトレイルコース整備・案内の完了

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
現況調査とコース案設定 ショートトレイル 7コース案設定	ショートトレイル設計	・ショートトレイル設計・整備 ・デジタルによる広報案内	・ショートトレイル設計・整備 ・デジタルによる広報案内

④ 東京都版エコツーリズムの推進<再掲>

島しょ地域で将来にわたり保護すべき貴重な自然がある地区において、自然の保護と適正な利用を図るための制度として、東京都版エコツーリズムを推進する。各地区では、東京都認定ガイドの同行の義務付け、利用する区域や経路、時期等についてルールを定めるとともに、自然環境の変化について定期的にモニタリングすることで情報の蓄積を行う。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:東京都自然ガイド講習の実施回数
三宅島 認定3回、更新3回 御蔵島 認定3回、更新9回 講習を実施(2026年度～2030年度まで)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
エコツーリズムの推進	引き続きエコツーリズムを推進 自然ガイド講習 三宅島:認定1回、更新1回 御蔵島:認定1回、更新3回	引き続きエコツーリズムを推進	引き続きエコツーリズムを推進 自然ガイド講習 三宅島:認定1回、更新1回 御蔵島:認定1回、更新3回

⑤ 東京の多様な自然を知る参加型プログラムの推進

小学生向けに山地から島しょ部までの東京の特徴ある自然ごとに複数のプログラムを策定し、プログラムへの参加を通して、自然に関心のある層の増加・底上げを図る。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:年間参加者数 延べ240名

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ190名)	子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ240名)	子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ240名)	子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ240名)

⑥ 都民の森の運営管理

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に役立てるため、檜原都民の森及び奥多摩都民の森の運営管理を行う。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:都民の森利用者数211千人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都民の森利用者数211千人	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)

⑦ 保全地域体験プログラム(里山へGO!)

新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域の自然の魅力を身近に体感でき、未経験者でも参加しやすい体験プログラム「里山へGO!」を実施する。

また、自然体験プログラムを通じて、参加者に対して生物多様性保全の重要性と保全地域の果たす役割等について普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標: 保全地域等での自然体験活動参加者数 累計58,000人 ※他事業含む

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
参加者数(延べ)877人 ◎保全地域等での自然体験活動参加者数 累計40,432人 (2024年度実績) ※他事業含む	体験プログラムを推進	体験プログラムを推進	体験プログラムを推進

※保全地域等での自然体験活動参加者数は、現在、①保全地域体験プログラム(里山へGO!)、②東京グリーンシップ・アクション(企業・NPO等との連携)、③東京グリーン・キャンパス・プログラム(学校との連携)、④奥多摩都民の森、⑤高尾の森自然学校(*)により構成。計画開始からの参加者累計は40,432人。うち、2024年度参加者数(延べ)は5,614人。

2024年度参加者数(延べ)の内訳: 保全地域体験プログラム885名、東京グリーンシップ・アクション1,158名、奥多摩都民の森82名、高尾の森自然学校3,489名

(*)八王子市に所在する森林(公有地)を活用し、都と民間団体が協働で運営する環境学習の拠点。自然体験活動者数を算定

⑧ 自然環境デジタルミュージアムの構築＜再掲＞

東京の自然環境情報を収集、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を喚起・後押しする「知と活動の発信・協働拠点」の構築に向けた検討を推進するとともに、先行して自然環境情報を収集・発信する情報基盤の構築やデジタルコンテンツなどを活用した体感展示により生物多様性の普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:体感展示来場者数 10万人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・ミュージアム基本計画の策定 ・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者2万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・情報基盤の構築 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 3万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 7万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 8万人

⑨ 木育活動の推進＜再掲＞

次世代を担う子供たちが森林や多摩産材への理解を深め、森づくりに対する意識を醸成できるよう、東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から木材利用まで体験しながら学ぶ木育体験プログラムを実施する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2028年度目標:木育体験プログラム 2件 副教材利用 500校、木工工作コンクール 80校

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 53校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校

⑩ 屋敷林等の民有地の緑の保全<再掲>

- 相続等に即応できるよう、基金を活用し、区市町村が屋敷林等を買取り・整備するための支援を実施する(「特別緑地保全地区買取等補助制度」)。整備費の対象について、特別緑地保全地区の適正な保全・活用を図るために必要な施設の整備に加え、緑地と一体となって良好な自然環境を形成している建造物の改修も対象とする。また、特別緑地保全地区における樹林地の適切な管理のため、皆伐・択伐等による緑地の再生・整備についても対象とする。
- 都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格の保全、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出へ取り組む自治体への補助を行う(「緑あふれる公園緑地等整備事業」)。

【都市整備局都市づくり政策部】

<目標> 2035年度目標:特別緑地保全地区の新たな指定等により身近な樹林地を30ha確保(2043年度目標:50ha確保)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
身近な樹林地の確保面積 約1.3ha(2か所) ※累計約3.1ha	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)	屋敷林等の身近な樹林地を確保(5か所/年、2.5ha/年)

⑪ 校庭芝生化の促進<再掲>

学校、幼稚園又は認可保育所の校庭や園庭を芝生化する整備費等を補助するなどにより、緑化をはじめ、ヒートアイランド対策や雨水浸透機能の向上、子供の体力向上等を図る。

【環境局自然環境部】

【教育庁地域教育支援部、都立学校教育部:公立小中学校等・都立学校】

【生活文化局私学部:私立学校・私立幼稚園】

【福祉局子供・子育て支援部:認可保育所】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施 芝生整備件数 5件	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施 芝生整備件数 20件	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施	学校、幼稚園、認可保育所への補助を実施

⑫ 都立公園の整備・新規開園＜再掲＞

生きものの生息・生育空間であり、野生動植物の貴重なオアシスとなっている都立公園の新規開園及び拡張を進める。また、公園・緑地の計画的な整備を通じ、防災・減災に寄与するグリーンインフラや人々の自然とのふれあい、レクリエーションの場を創出するとともに、水と緑のネットワークの形成・充実を図り、生物多様性の保全に貢献する。あわせて、都立公園の整備を推進するため、都市計画公園緑地区域の用地の先行取得や、政策連携団体を活用した都立公園の用地取得体制を強化する。

【建設局公園緑地部】

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標：都立公園の新規開園面積 累計2,168ha(2035年度目標累計2,188ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都立公園9.5ha新規開園 (累計2,075ha)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進 (都立公園累計2,098ha開園)	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進	練馬城址公園・六仙公園等、用地取得・整備推進

⑬ 花や水景等を活かした公園の魅力創出等

都立公園リフレッシュプロジェクトとして、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う。また、公園の花や植物の情報の発信などを行う。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
調査・基本設計等(代々木公園、小金井公園)	実施設計(代々木公園、小金井公園)	工事(代々木公園、小金井公園)	工事(代々木公園、小金井公園)

⑭ 市民参加型のイベントや植栽の管理

街かど緑化への支援を実施する。また、「東京ふれあいロード・プログラム」としてボランティア団体による快適な道路環境づくりを支援する。

【建設局公園緑地部、道路管理部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
緑化の支援を推進 新規助成先10件(2024年度末)	緑化の支援を推進	緑化の支援を推進	緑化の支援を推進

⑮ 「緑農住」まちづくりの推進＜再掲＞

屋敷林、樹林地などの緑地と農地、住宅地が融合した「緑農住」まちづくりを進めるため、区市町村と連携し情報発信等を行う。これにより身近な緑や農地を活用しながら、食料の生産、交流促進、健康づくり、防災等の多様な機能を活かした地域課題の解決や新たな価値創出等を目指す。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等	「緑農住」まちづくりに関する情報発信等

⑯ 農の風景育成地区の指定促進＜再掲＞

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなどの都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。令和17(2035)年度までに15カ所以上の指定を目指し、農のある風景を将来に引き継いでいく。
- 「農の風景育成地区」の指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組への支援を行う。またワークショップ等による情報発信を実施する。
- イラストデジタルマップの活用により各地区の魅力・都市農地の認知拡大に向けた取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標:累計15か所 2035年度目標:累計15カ所以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農の風景育成地区 累計7か所	指定を促進 累計8か所	指定を促進	指定を促進

⑰ 生産緑地の保全・活用の推進(公園整備)＜再掲＞

都市計画公園・緑地内の生産緑地を公園・緑地整備を目的として区市が買い取る際の用地取得費等を対象に、区市への補助を行い、防災や地域のレクリエーションの場、健康増進等に資する公園・緑地の整備を促進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標:生産緑地の活用(公園整備)累計最大18ha(2023年度～2030年度)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(公園整備) 用地取得約1.0ha(5か所) 公園整備約0.2ha(1か所) 2023～2024年度累計 用地取得約2.9ha(14か所) 公園整備約0.9ha(4か所)	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援	公園・緑地の整備を支援

⑱ 生産緑地の保全・活用の推進(農的活用)＜再掲＞

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(農的活用) 約0.2ha(1か所)	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援

⑱ 農業体験農園の開設支援事業＜再掲＞

都内農業者、区市町村等に対し、体験農園に関する普及啓発、設置を希望する農業者等への相談・講師派遣を行い、体験農園の開設を促進する。

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2029年度目標：農家開設型体験農園の新規設置数 50園

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの作成等 ・農家開設型体験農園の新規設置数 3園	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等	・開設支援 開設希望者、自治体等への講師派遣、相談業務、指導業務を実施 ・設置に係る情報発信 HPの更新等

⑳ 海上公園の整備・新規開園＜再掲＞

臨海地域における生物多様性保全の拠点となる海上公園の新規拡張整備を進める。また、防災機能の向上や人々の自然とのふれあいやレクリエーションの場として、連続性のある緑地や水辺空間を整備する。

【港湾局臨海開発部】

＜目標＞ 2030年度目標：海上公園の新規開園面積 累計980ha(2035年度目標累計990ha)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
有明親水海浜公園等、整備推進 947ha(累計)	有明親水海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)	辰巳の森海浜公園等、整備推進 974ha(累計)

②① 公共空間等を活用した緑や水のネットワーク形成＜再掲＞

- 東京高速道路(KK線)上部空間を緑豊かな歩行者空間として再生する。
- 人々が憩う外濠の水辺再生事業外濠が玉川上水や荒川と繋がることにより、水質を改善させ、水の都・東京を実現することを目指し、導水に必要な施設の詳細設計等のほか、都民向け機運醸成イベントやまちづくりビジョン策定調査等を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の基本設計・詳細設計など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の基本設計・詳細設計など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の詳細設計・工事施工など及び小学生向け勉強会の実施など	・KK線の事業推進に向けた調整・協議、情報発信(PR活動) ・導水に向け必要となる施設の詳細設計・工事施工など及び小学生向け勉強会の実施など

②② 河川・水辺空間の生物多様性に配慮した整備及び緑化推進＜再掲＞

堤防法面や護岸、管理用通路等の緑化を推進することにより、生物多様性の向上や防災等に資する水と緑のネットワークを充実させるとともに、身近に水に親しむことができる水辺の景観を形成し人々のにぎわいを創出する。

【建設局河川部】

＜目標＞ 2030年度目標:河川・水辺空間の緑化整備面積累計17.7ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
河川・水辺空間の緑化面積 約1.5ha	緑化整備を計画的に推進 (約1.5ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)	緑化整備を計画的に推進 (約1.0ha)

②③ 四季を彩る国内最大級の花回廊(トウキョウ・フローラル・パサージュ)を創出

シンボルプロムナード公園の延長・連続性を生かし、大規模で一体的な花の名所として魅力とにぎわいを創出するとともに、民間との連携により、立体性・連続性のあるウォークアブルな空間を形成する。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
花回廊の整備、維持管理	花回廊の整備、維持管理	花回廊の整備、維持管理	花回廊の整備、維持管理

②④ 玉川上水の保全<再掲>

- 玉川上水は現役の水道施設であり、開渠部分は水の流れと緑地帯を形成していることから、今後も、貴重な「土木施設・遺構」と一体となって地域と共存し調和してきた「快適な水と緑の空間」として適切に管理していく。加えて、豊かな自然を感じていただけるよう、玉川上水路沿いを散策するイベントも開催していく。
- 令和6年度に改定した史跡玉川上水整備活用計画に基づき、素掘り開渠が多く残る中流部について、効果的な保存整備やゾーンごとの特徴を踏まえた植生管理を実施する。

【水道局経理部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)

②⑤ サステナブル・ツーリズムの推進

- 観光が環境に与える負荷の最小化を図るため、観光協会や観光関連事業者等が行うコンテンツ開発やプロモーション等、多摩・島しょ地域における環境配慮型旅行に係る新たな取組を支援し、持続可能な観光(サステナブル・ツーリズム)を推進する。
- サステナブル・ツーリズムの国際的な認証の取得に必要な取組等を学べる講座等を事業者等へ提供する。

【産業労働局観光部】

<目標> 講座実施回数 4回

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・環境配慮型旅行に係る事業者等の取組を支援 (4件/年) ・講座の実施(年4回)	・環境配慮型旅行に係る事業者等の取組を支援 (1件/年) ・講座の実施(年4回)	・講座の実施(年4回)	・講座の実施(年4回)

②⑥ アクセシブルツーリズムの推進

年齢や障害の有無に関わらず誰もが安心して楽しめる、自然体験型観光への取組を支援する。

【産業労働局観光部】

<目標> 2028年度目標:事業者向け機器導入支援 5件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・事業者向けワークショップやモニターツアーの実施 ・事業者向け機器導入支援 5件 ・専用サイトによる情報発信	・事業者向けワークショップやモニターツアーの実施 ・事業者向け機器導入支援 5件 ・専用サイトによる情報発信	・事業者向けワークショップやモニターツアーの実施 ・事業者向け機器導入支援 5件 ・専用サイトによる情報発信	・事業者向けワークショップやモニターツアーの実施 ・事業者向け機器導入支援 5件 ・専用サイトによる情報発信

②⑦ 地域の教育資源を活用した教育活動の推進

東京の教育資源である森林・林業、海洋・水産等を素材として、地域連携や探究学習の指導法、教材等の充実を図るとともに、生徒の勤労観、職業観を醸成し、社会や生活の場における課題解決を図る力を育むなど、東京の産業を担う意欲を持つ人材の育成を図る。

【教育庁指導部(高指課)】

<目標> 2026年度目標:「森林研究室」参加者 15名、「海洋研究室」参加者 15名

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・檜原都民の森での森林探索、林業体験等の実施 「森林研究室」15名 ・葛西海浜公園でのフィールドワーク等の実施 「海洋研究室」15名	・森林探索、林業体験等の実施 「森林研究室」15名 ・フィールドワーク等の実施 「海洋研究室」15名	・森林探索、林業体験等の実施 「森林研究室」15名 ・フィールドワーク等の実施 「海洋研究室」15名	・森林探索、林業体験等の実施 「森林研究室」15名 ・フィールドワーク等の実施 「海洋研究室」15名

②⑧ 子供主体の保育に係る保育者向け研修

自然の中での体験や自然環境を活用しての教育は、子供の主体性や想像力、思考力、コミュニケーション能力などに代表される非認知能力を養うために効果的であるということを踏まえ、自然環境を活用した保育等の実践に係る保育者向け研修により、保育所等における子供を中心とした保育実践の普及促進を図る。

【福祉局子供・子育て支援部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保育者向け研修(区市町村補助) 実績 1件	保育者向け研修(区市町村補助)	保育者向け研修(区市町村補助)	保育者向け研修(区市町村補助)

7-2 地域の自然資源を活かした歴史・文化の保全・継承

① 自然公園の整備及び管理＜再掲＞

- 多摩・島しょ部の自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、大島公園、山のふるさと村等の施設や、遊歩道、トイレ、休憩舎、キャンプ場、ビジターセンターなどを整備する。樹木の維持管理等により、安全かつ快適な自然環境を保全する。
- デジタル技術を活用した管理運営の取組により、施設の機能・利便性を向上させる。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2027年度目標：多幸湾キャンプ場完成

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・海のふるさと村キャンプ場リニューアル工事完了 ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・多幸湾キャンプ場管理棟工事着手	・自然公園施設リニューアル ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・多幸湾キャンプ場工事着手 ・大島公園動物園施設調査	・自然公園施設リニューアル ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・多幸湾キャンプ場リニューアルオープン ・大島公園動物園全体基本計画	・自然公園施設リニューアル ・自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用 ・大島公園動物園一部基本設計

② 保全地域における生物多様性に配慮した保全・管理＜再掲＞

- (公財)東京都環境公社にコーディネート機能を配置し、保全地域の管理に携わる各主体や必要な知識を持つ専門家と連携を図りながら、希少種保全・外来種対策等の生物多様性の向上策、施設更新・各保全地域のPR等、魅力の向上策を推進する。
- 各保全地域特有の自然環境を踏まえ、かつての管理手法などに基づく雑木林の林床管理(下草刈り・落ち葉かき等)や萌芽更新、谷戸の水田耕作や湿地管理などの取組を進め、生物多様性の向上や保水・貯水機能の向上を図る。
- 保全地域の住宅・道路・鉄道等と接する場所について、低木や草本類等を好む昆虫類や鳥類が利用する場所として、境界から5mの範囲の樹木を伐採し、草地を中心とした林縁環境を創出する。
- 保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開し、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林を林床が明るく若い樹林へ再生する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
コーディネート事業 (コーディネート事業：新規2地域、継続12地域) 林縁部の保全等、生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (林縁部の保全：累計27地域) (樹林再生：累計4地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進 (コーディネート事業：新規2地域、継続14地域) (林縁部の保全：累計38地域) (樹林再生：累計8地域)	生物多様性に配慮した保全・管理を推進	生物多様性に配慮した保全・管理を推進

③ 生産緑地の保全・活用の推進(農的活用)＜再掲＞

- 区市が、買取申出された生産緑地を買い取る際に、農的な活用をする取組に対して支援を実施することで、都市部にある農地の宅地化を抑制し、多面的機能を有する農地を確実に保全する。
- 長期貸出しを行う農地所有者への支援を実施する。
- 生産緑地の活用等を検討する自治体や民間事業者に対し、体験農園等の開設に向けたアドバイザー派遣や整備・運営に関する費用への補助を実施する。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産緑地の活用(農的活用) 約0.2ha(1か所)	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援	生産緑地の農的活用を支援

④ 農の風景育成地区の指定促進＜再掲＞

- 農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として都が指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなどの都市計画制度を積極的に活用することにより、地域のまちづくりと連携しながら農のある風景を保全・育成する。令和17(2035)年度までに15ヵ所以上の指定を目指し、農のある風景を将来に引き継いでいく。
- 「農の風景育成地区」の指定を進めるため、区市町が実施する調査や指定後の取組への支援を行う。またワークショップ等による情報発信を実施する。
- イラストデジタルマップの活用により各地区の魅力・都市農地の認知拡大に向けた取組を実施する。

【都市整備局都市づくり政策部】

＜目標＞ 2030年度目標:累計15か所 2035年度目標:累計15か所以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
農の風景育成地区 累計7か所	指定を促進 累計8か所	指定を促進	指定を促進

⑤ 江戸東京野菜の生産流通拡大

江戸・東京の伝統文化に育まれ現在まで継承されてきた江戸東京野菜について、計画的な生産と品質向上のため産地化を推進するとともに、より効果的かつ継続的な流通改善対策の推進による供給力強化を図る。

【産業労働局農林水産部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生産組織団体組織化支援、生産計画・出荷規格検討等の実施	生産組織団体組織化支援、生産計画・出荷規格検討等の実施	—	—

⑥ 玉川上水の保全<再掲>

- 玉川上水は現役の水道施設であり、開渠部分は水の流れと緑地帯を形成していることから、今後も、貴重な「土木施設・遺構」と一体となって地域と共存し調和してきた「快適な水と緑の空間」として適切に管理していく。加えて、豊かな自然を感じていただけるよう、玉川上水路沿いを散策するイベントも開催していく。
- 令和6年度に改定した史跡玉川上水整備活用計画に基づき、素掘り開渠が多く残る中流部について、効果的な保存整備やゾーンごとの特徴を踏まえた植生管理を実施する。

【水道局経理部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)	・玉川上水の維持管理作業 ・散策イベントの実施(1件)

⑦ 海辺の文化の継承

葛西海浜公園において海水浴体験を継続的に実施するほか、釣りや潮干狩り、かつて盛んであった海苔づくりなど、海の恵みと共にある文化を、NPOや民間事業者などとともに次世代に継承し、地域における歴史・文化的な活動の場としての海上公園の利用を進める。

【港湾局臨海開発部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
指定管理者やNPO等と連携し、海水浴体験等のイベントを実施	指定管理者やNPO等と連携し、海水浴体験等のイベントを実施	指定管理者やNPO等と連携し、海水浴体験等のイベントを実施	指定管理者やNPO等と連携し、海水浴体験等のイベントを実施

⑧ 文化財の保護・普及啓発

天然記念物等を含めた都内文化財の指定や保存助成等を行うとともに、東京都文化財情報データベースでの情報公開や啓発冊子の作成などにより、広く保護思想の普及啓発を図る。

【教育庁地域教育支援部】

<目標> 2030年度目標:都指定文化財 850件

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
新たな都指定文化財の新指定等 3件	順次指定を推進 (都指定文化財の新指定等3件)	順次指定を推進 (都指定文化財の新指定等3件)	順次指定を推進 (都指定文化財の新指定等3件)

基本戦略Ⅲ 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

行動方針8 生物多様性の理解促進

8-1 あらゆる主体における生物多様性の理解の促進

① DXを活用した都民参加型生きもの情報収集蓄積プロジェクト<再掲>

生きもの調査アプリ等を活用した、都民参加型の調査や、標本・文献等の野生生物情報を収集・蓄積し、DX化を図りながら取りまとめ、都内の生物多様性の基盤情報となるデジタル版野生生物目録等を策定する。これらを都民や専門家、企業等の多様な主体が参画しながら進めることで、都民の生物多様性に対する関心を高めていくことにもつなげる。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・中間成果公表	・デジタル版野生生物目録策定調査 ・都民参加型調査 ・成果公表、更新情報アップデート

② 自然環境デジタルミュージアムの構築<再掲>

東京の自然環境情報を収集、生物多様性の保全・回復に向けた行動変容を喚起・後押しする「知と活動の発信・協働拠点」の構築に向けた検討を推進するとともに、先行して自然環境情報を収集・発信する情報基盤の構築やデジタルコンテンツなどを活用した体感展示により生物多様性の普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:体感展示来場者数 10万人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・ミュージアム基本計画の策定 ・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者2万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・情報基盤の構築 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 3万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 7万人	・ミュージアム構築に向けた検討・調整 ・自然環境情報の収集・蓄積 ・デジタルコンテンツ等の巡回型展示 ・体感展示来場者目標 8万人

③ 生物多様性推進センターにおける情報発信・普及啓発

生物多様性推進センターにおいて、生物多様性総合ポータルサイト「東京都生物多様性推進センター」を構築・運営し、情報を一元化しワンストップで広く都民や事業者等に提供する等、生物多様性に関する情報発信や普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2035年度目標:生物多様性総合ポータルサイト 年間アクセス数 50,000 アクセス

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
生物多様性総合ポータルサイトの構築(2026年1月公開)、生物多様性の普及啓発	生物多様性総合ポータルサイトの運営、生物多様性の普及啓発(年間アクセス数 10,000アクセス)	生物多様性総合ポータルサイトの運営、生物多様性の普及啓発(年間アクセス数 15,000アクセス)	生物多様性総合ポータルサイトの運営、生物多様性の普及啓発(年間アクセス数 20,000アクセス)

④ TOKYOエシカルアクションプロジェクト

- 人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費を推進するため、企業・団体とネットワークを構築し、エシカル消費を日常にするための社会的ムーブメントを創出するとともに、エシカル消費を実践しやすい環境を整備するプロジェクト「TOKYOエシカル」を実施している。専用サイト・SNSによる情報発信や参加企業・団体と連携した協働事業を展開する。

【生活文化局消費生活部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
情報発信、協働事業の実施	情報発信、協働事業の実施	情報発信、協働事業の実施	情報発信、協働事業の実施

⑤ Tokyo-NbSアクションの推進<再掲>

自然を活用した社会課題の解決(NbS)の取組を行う事業者や民間団体の取組事例や効果を、「Tokyo-NbSアクション」として都が発信することで、企業等のNbSの取組促進とNbSの定着を図る。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体	NbSの取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発(Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体)	NbSの取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発(Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体)	NbSの取組を行う企業等との連携、取組発信、普及啓発(Tokyo-NbSアクションアワード受賞団体 4団体)

⑥ 自然公園における生物多様性の普及啓発<再掲>

奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:ビジターセンター利用者数412千人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
ビジターセンター利用者数412千人	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)

⑦ 東京都レンジャーによる自然公園の巡視等<再掲>

- 自然公園の適正な利用を誘導し、東京に残された貴重な自然を守っていくため、東京都レンジャーが、現場を巡回しながら、観光客への利用マナーの普及啓発、盗掘や密猟など違法行為の監視、利用者の安全確保のための遊歩道や標識などの施設の点検等を行う。
- 小笠原諸島では、世界自然遺産登録後の外来種対策として、動植物の持込みや持ち出しの監視を行うとともに、地元の観光業者やガイドへの指導などを実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:4,000人日/年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年	自然公園巡視日数 4,000人日/年

⑧ 東京の多様な自然を知る参加型プログラムの推進<再掲>

小学生向けに山地から島しょ部までの東京の特徴ある自然ごとに複数のプログラムを策定し、プログラムへの参加を通して、自然に関心のある層の増加・底上げを図る。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:年間参加者数 延べ240名

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ190名)	子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ240名)	子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ240名)	子ども向けプログラムの実施 (年間参加者数:延べ240名)

⑨ 都民の森の運営管理<再掲>

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に役立てるため、檜原都民の森及び奥多摩都民の森の運営管理を行う。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:都民の森利用者数 211千人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都民の森利用者数211千人	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)

⑩ 保全地域体験プログラム(里山へGO!)<再掲>

新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域の自然の魅力を身近に体感でき、未経験者でも参加しやすい体験プログラム「里山へGO!」を実施する。

また、自然体験プログラムを通じて、参加者に対して生物多様性保全の重要性と保全地域の果たす役割等について普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:保全地域等での自然体験活動参加者数 累計58,000人 ※他事業含む

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
参加者数(延べ)877人 ◎保全地域等での自然体験活動参加者数 累計40,432人 (2024年度実績) ※他事業含む	体験プログラムを推進	体験プログラムを推進	体験プログラムを推進

※保全地域等での自然体験活動参加者数は、現在、①保全地域体験プログラム(里山へGO!）、②東京グリーンシップ・アクション(企業・NPO等との連携)、③東京グリーン・キャンパス・プログラム(学校との連携)、④奥多摩都民の森、⑤高尾の森自然学校(*)により構成。計画開始からの参加者累計は40,432人。うち、2024年度参加者数(延べ)は5,614人。

2024年度参加者数(延べ)の内訳:保全地域体験プログラム885名、東京グリーンシップ・アクション1,158名、奥多摩都民の森82名、高尾の森自然学校3,489名

(*)八王子市に所在する森林(公有地)を活用し、都と民間団体が協働で運営する環境学習の拠点。自然体験活動者数を算定

⑪ 都立公園における自然観察会・環境教育プログラム等の実施

丘陵地の公園や市街地の公園において、都民を対象としたガイドウォークや自然観察会、田んぼや畑での作業体験、学校の環境教育と連携したプログラムなどを実施することで、生物多様性の価値や重要性を普及啓発する。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進	自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進	自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進	自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進

⑫ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備<再掲>

葛西海浜公園の自然環境について学習することができる機会を拡大するため、ビジターセンターなどの拠点を整備し、都民の生物多様性の理解を促進する。

【港湾局臨海開発部】

<目標> 2028年度目標:供用開始

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
検討・調査・設計	設計・工事	工事	工事・供用開始

⑬ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進<再掲>

動物とのふれあいなどの体験プログラムや飼育職員によるキーパーズトーク、講演・シンポジウム、ガイドツアー等の体験型環境学習プログラムを実施するとともに、常設型の学びの情報発信を強化することで、人々の生物多様性への理解を深める。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 9回(2024年度、建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)

⑭ 植物多様性に関する教育・普及＜再掲＞

- 植物多様性センターにおいて、情報館での植物に関する展示や講座、小学校を中心とした環境学習プログラム等を通じて、植物の魅力や生物多様性保全の重要性について発信する。
- 植物の保全活動に関わる情報の収集・発信の拠点として、他の植物園や大学、保全団体などと連携するとともに、SNSやホームページなどで植物に関する情報を発信する。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信

⑮ 海上公園での育樹・環境学習の取組

海の森公園において、ボランティアや子供レンジャー等と協働し育樹活動を進めていくとともに、ビジターセンターの展示も活用した環境学習プログラムを実施する。

【港湾局臨海開発部】

＜目標＞ 2029年度目標:子供レンジャー参加人数 100人/年
子供レンジャー活動満足度 5段階評価のうち、平均4以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 80人、活動満足度 平均3.6)	イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 100人、活動満足度 平均3.7)	イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 100人、活動満足度 平均3.8)	イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 100人、活動満足度 平均3.9)

⑩ 東京グリーンビズマップの公開

「東京グリーンビズマップ」について、緑溢れるスポットを訪れ、緑に触れ合い親しみを感じる機会の創出に向けて、引き続き掲載情報や機能を拡充し、利便性の向上を図る。

【政策企画局計画調整部】

<目標> 2028年度目標：グリーンビズマップの運用（閲覧数：10万PV/月を目標にPRなど取組強化）

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
グリーンビズマップの運用（閲覧数：10万PV/月を目標にPRなど取組強化）	グリーンビズマップの運用（閲覧数：10万PV/月を目標にPRなど取組強化）	グリーンビズマップの運用（閲覧数：10万PV/月を目標にPRなど取組強化）	グリーンビズマップの運用（閲覧数：10万PV/月を目標にPRなど取組強化）

⑪ 緑のオープンデータ化の推進

東京の公園・緑地等の緑に関するGISデータを作成し、現状分析を行うとともに、オープンデータ化を推進する。

【都市整備局都市づくり政策部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
緑のオープンデータ公開	緑のオープンデータの充実化	緑のオープンデータの運用	緑のオープンデータの運用

⑱ 東京グリーンビズ・アクションの促進【新規】

- 都民自らが緑を育てるきっかけの創出や、都・区市町村等とパートナー企業との交流機会の創出など、都民や企業等が緑を育てるアクションにつながるよう取組を促進【新規】
- 「東京グリーンビズ」の認知を拡大し、緑への意識向上や取組への参画をより一層促進していくため、SNSの活用や、パブリシティ、メディアタイアップなどに加え、緑に関するイベントにも出展するなどし、様々なツールや機会を活用して取組を強力に発信する。
- 「東京グリーンビズマップ」や「東京グリーンビズ ガイドブック」で紹介している緑溢れるスポットを巡り課題をクリアする「ミッションクリア型クエスト」を実施し、都民などに対して自然について学び、緑の魅力を満喫することができる周遊体験を提供する。

【政策企画局計画調整部】

＜目標＞ 東京グリーンビズ・クエスト参加者:1万人
Instagramアカウント等での発信:1,400万リーチ

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・プロジェクトの着実な推進 ・グリーンビズ広報の実施(動画再生回数:1,000万回) ・イベント等の出展 ・Instagramアカウント開設・運用・発信	・プロジェクトの着実な推進 ・苗木配布:1万 ・イベント等の出展 ・東京グリーンビズ・クエスト参加者:1万人 ・Instagramアカウント等での発信:1,400万リーチ	・プロジェクトの着実な推進 ・苗木配布:1万 ・イベント等の出展 ・東京グリーンビズ・クエスト参加者:1万人 ・Instagramアカウント等での発信:1,400万リーチ	・プロジェクトの着実な推進 ・苗木配布:1万 ・イベント等の出展 ・東京グリーンビズ・クエスト参加者:1万人 ・Instagramアカウント等での発信:1,400万リーチ

⑲ 生物多様性の認知度に係るアンケート調査の実施

生物多様性の認知度や生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合をはかるためのアンケート調査を実施する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:「生物多様性」の認知度 100%
生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合 100%

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
「生物多様性」の認知度75% 生物多様性に配慮・貢献する行動をしている都民の割合89%	アンケート調査の実施	アンケート調査の実施	アンケート調査の実施

⑳ 生物多様性に配慮・貢献する行動変容促進事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)

区市町村等による、地域における多様な主体と連携して行う都民や事業者等の生物多様性の理解を促進するための取組や、生物多様性に配慮した行動変容を促す取組へ補助を行う。

※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援
【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 4自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

行動方針9 生物多様性を支える人材育成

9-1 自然環境分野における環境教育・人材育成の促進

① 環境学習の推進

- 私立を含む都内小学校の教員等へ実践的な環境教育の研修を行い、教科横断的かつ総合的に、環境に関する授業を実施できる人材を養成する。
- 全ての都民が自発的に環境に配慮した行動をとれるよう、都民の環境問題への理解を深めることを目的としてテーマ別環境学習講座を実施する。
- 環境学習総合ポータルサイトを活用し、生物多様性をはじめ環境に関する基礎的な知識を分野別に学習できる機会を提供する。
- 都民が場所と時間を選ばず環境学習ができる環境を充実させるため、環境学習用の動画を制作し、東京動画等で発信する。

【環境局総務部】

＜目標＞ 2026年度目標:総合ポータルサイトアクセス数 45,000

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
小学校教員を対象とした環境教育研修会参加者数67人 テーマ別環境学習講座受講申込者数258人 (環境学習総合ポータルサイトアクセス数 30,000)	環境学習総合ポータルサイトをリニューアル 引き続き環境学習事業を推進 (総合ポータルサイトアクセス数 45,000)	引き続き環境学習事業を推進	引き続き環境学習事業を推進

② 自然公園における生物多様性の普及啓発＜再掲＞

奥多摩や八丈島など都内7か所のビジターセンターで、公園利用者に対し、自然公園の利用に関する情報や生物多様性の価値・重要性について、分かりやすく解説・情報提供を行う。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2028年度目標:ビジターセンター利用者数412千人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
ビジターセンター利用者数412千人	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)	普及啓発により自然公園の利用者増を図る (ビジターセンター利用者数412千人)

③ 都民の森の運営管理<再掲>

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に役立てるため、檜原都民の森及び奥多摩都民の森の運営管理を行う。

【環境局自然環境部】

<目標> 2028年度目標:都民の森利用者数 211千人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都民の森利用者数211千人	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)	引き続き運営管理を実施 (都民の森利用者数211千人)

④ 保全地域におけるアドバイザー派遣事業<再掲>

各保全地域で保全活動ガイドラインに即した保全活動を普及し、ボランティア団体の活動を支援するため、各団体からの要望等に応じて、希少種保全等に見識を持つ動植物の専門家をアドバイザーとして派遣し技術支援を行う。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施 1件	団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施	団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施	団体からの要望に沿ったアドバイザーによる技術支援を実施

⑤ 東京グリーンスキル・プログラム・安全管理講習会

保全地域で活動するボランティア団体の技術支援として、各保全地域の解説や基本的な用具の取扱いなどの技術向上講習、チェーンソーや刈払機の取扱い、応急救護などの講習会を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
適切な技術支援を実施 技術講習、安全講習等 9回	適切な技術支援を実施 技術講習、安全講習等 9回	適切な技術支援を実施 技術講習、安全講習等 9回	適切な技術支援を実施 技術講習、安全講習等 9回

⑥ 緑のボランティア指導者育成講座

都内で活動中のボランティアを対象に、次世代のボランティアリーダーを育成する緑のボランティア指導者育成講座を実施する。
【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
緑のボランティア指導者育成講座(基礎)を実施	緑のボランティア指導者育成講座(専門)を実施	緑のボランティア指導者育成講座を実施	緑のボランティア指導者育成講座を実施

⑦ 東京都保全地域活動ボランティア交流会

毎年、保全地域で活動するボランティア団体を対象にボランティア交流会を開催し、保全地域に関する事業案内、保全地域の管理状況、ボランティア団体からの情報提供等、保全地域に関わる各主体間での情報共有を行う。
【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
交流会(1回)の開催	交流会の開催により情報共有を推進	交流会の開催により情報共有を推進	交流会の開催により情報共有を推進

⑧ 東京グリーンシップ・アクション(企業・NPO等との連携)

都内いくつかの保全地域において、企業・NPO等と連携して間伐や作業道作り、下草刈り、自然観察などの自然環境保全活動を実施する「東京グリーンシップ・アクション」について、提供メニューを充実するとともに、トイレなど保全活動に必要な施設の整備を推進する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標: 保全地域等での自然体験活動参加者数 累計58,000人※他事業含む

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
実施企業数33企業 参加者人数922人	引き続き取組を推進	引き続き取組を推進	引き続き取組を推進

⑨ 東京グリーン・キャンパス・プログラム(学校との連携)

下草刈りや竹伐採、畑作業など保全地域の自然体験活動に参加する「東京グリーン・キャンパス・プログラム」事業について、対象を大学生から小中学校、高校まで拡大し、次世代の自然に対する興味・関心を引き出しながら、保全活動を担う人材の育成を促進する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標：保全地域等での自然体験活動参加者数 累計58,000人※他事業含む

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
小中学校、高校まで拡大 小学校7校、中学校1校、 計457名	引き続き取組を推進	引き続き取組を推進	引き続き取組を推進

⑩ 保全地域体験プログラム(里山へGO!)<再掲>

新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図るため、保全地域の自然の魅力を身近に体感でき、未経験者でも参加しやすい体験プログラム「里山へGO!」を実施する。

また、自然体験プログラムを通じて、参加者に対して生物多様性保全の重要性と保全地域の果たす役割等について普及啓発を実施する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標：保全地域等での自然体験活動参加者数 累計58,000人 ※他事業含む

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
参加者数(延べ)877人 ◎保全地域等での自然体験活動参加者数 累計40,432人 (2024年度実績) ※他事業含む	体験プログラムを推進	体験プログラムを推進	体験プログラムを推進

※保全地域等での自然体験活動参加者数は、現在、①保全地域体験プログラム(里山へGO!)、②東京グリーンシップ・アクション(企業・NPO等との連携)、③東京グリーン・キャンパス・プログラム(学校との連携)、④奥多摩都民の森、⑤高尾の森自然学校(*)により構成。計画開始からの参加者累計は40,432人。うち、2024年度参加者数(延べ)は5,614人。

2024年度参加者数(延べ)の内訳：保全地域体験プログラム885名、東京グリーンシップ・アクション1,158名、奥多摩都民の森82名、高尾の森自然学校3,489名

(*)八王子市に所在する森林(都有地)を活用し、都と民間団体が協働で運営する環境学習の拠点。自然体験活動者数を算定

⑪ 保全地域サポーター制度

ボランティアの高齢化・固定化・マンパワー不足や都民のライフスタイルの多様化に対応するため、ボランティア団体に加入することなく、保全地域でボランティアができる保全地域サポーターの認定事業を実施する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
認定者数累計56名	引き続き認定を実施 (募集人数30名)	引き続き認定を実施 (募集人数30名)	引き続き認定を実施 (募集人数30名)

⑫ 林業の担い手の確保・育成<再掲>

都内の森林整備を担う技術者を育成するため、新規就労者への基礎的研修から多岐にわたる専門技術の習得まで、レベルに応じた研修を実施する。また、出向型研修、経営診断など、林業技術者の育成に向けた多様な支援や、先進技術を搭載した林業機械の導入支援を実施する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:伐採搬出技術者の確保(累計)50人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成を実施 伐採搬出技術者の確保(累計)25人	技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成 伐採搬出技術者の確保(累計)30人	技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成 伐採搬出技術者の確保(累計)35人	技術者の育成研修や林業機械の導入支援、林業経営体等への各種助成 伐採搬出技術者の確保(累計)40人

⑬ 山しごと普及啓発促進<再掲>

イベントの開催を通じて林業技術者の認知度向上等を図り、森林・林業施策に対する理解醸成や林業就業者数の増加を実現する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2026年度目標:イベント来場者数 6,000人

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数1,560人)	東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数6,000人)	東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数6,000人)	東京の森に関する普及啓発・体験型イベントの開催 (イベント来場者数6,000人)

⑭ 農業の多様な担い手の確保・育成【新規】＜再掲＞

- 新たに農業への参入を希望する者が就農に必要な農業技術等を体系的に習得するための研修農場を運営し、都内での就農を促進する。
- 新規就農者が就農開始時に必要とする施設整備費や農業用機械導入費の補助を行う。
- 農業に主体的に携わっている女性等に向け、女性活躍のためのセミナーを開催する。
- 農業者にスポットワーカーの活用を促し、東京農業の人手不足解消に向けた成功事例を各地域に創出する。【新規】

【産業労働局農林水産部】

＜目標＞ 2028年度目標：八王子研修農場修了生の確実な就農 100%

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を実施 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%	新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を推進 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%	新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を推進 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%	新たに農業を始めたい方等、就農段階に応じて農業を学べる様々な研修を推進 八王子研修農場修了生の確実な就農 100%

⑮ 都立公園における自然観察会・環境教育プログラム等の実施＜再掲＞

丘陵地の公園や市街地の公園において、都民を対象としたガイドウォークや自然観察会、田んぼや畑での作業体験、学校の環境教育と連携したプログラムなどを実施することで、生物多様性の価値や重要性を普及啓発する。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進	自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進	自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進	自然観察会、野鳥観察会の開催等、普及啓発の推進

⑯ 海上公園におけるビジターセンター等の拠点整備＜再掲＞

葛西海浜公園の自然環境について学習することができる機会を拡大するため、ビジターセンターなどの拠点を整備し、都民の生物多様性の理解を促進する。

【港湾局臨海開発部】

＜目標＞ 2028年度目標：供用開始

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
検討・調査・設計	設計・工事	工事	工事・供用開始

⑰ 海上公園での育樹・環境学習の取組<再掲>

海の森公園において、ボランティアや子供レンジャー等と協働し育樹活動を進めていくとともに、ビジターセンターの展示も活用した環境学習プログラムを実施する。

【港湾局臨海開発部】

<目標> 2029年度目標:子供レンジャー参加人数 100人/年
子供レンジャー活動満足度 5段階評価のうち、平均4以上

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 80人、活動満足度 平均3.6)	イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 100人、活動満足度 平均3.7)	イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 100人、活動満足度 平均3.8)	イベント実施、情報発信 (子供レンジャー参加人数 100人、活動満足度 平均3.9)

⑱ 都立動物園における体験型環境学習プログラムの推進<再掲>

動物とのふれあいなどの体験プログラムや飼育職員によるキーパーズトーク、講演・シンポジウム、ガイドツアー等の体験型環境学習プログラムを実施するとともに、常設型の学びの情報発信を強化することで、人々の生物多様性への理解を深める。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 9回(2024年度、建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)	アニマルウェルフェアに配慮したふれあい等体験型プログラムの実施・評価検証、情報共有・検討のための作業部会や研究会の開催 定例開催(9回・建設局所管園のみ)

⑱ 植物多様性に関する教育・普及＜再掲＞

- 植物多様性センターにおいて、情報館での植物に関する展示や講座、小学校を中心とした環境学習プログラム等を通じて、植物の魅力や生物多様性保全の重要性について発信する。
- 植物の保全活動に関わる情報の収集・発信の拠点として、他の植物園や大学、保全団体などと連携するとともに、SNSやホームページなどで植物に関する情報を発信する。

【建設局公園緑地部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信	植物多様性に関する講座の開催等、植物に関する情報収集・発信

⑳ 自然環境保全のための人材育成(ECO-TOP)プログラム

自然環境保全のための人材育成プログラムを持つ大学や大学院の教育課程を「ECO-TOPプログラム」として都が認定し、授業やインターンシップなどを通じ、大学、企業、NPO、行政等が連携して、自然環境分野の幅広い知識と専門性を備えアクティブに行動することができる人材を育成する。

【環境局自然環境部】

2025年度(実績見込)	2026年度(計画)	2027年度(計画)	2028年度(計画)
都庁でのインターンシップの受入れ 認定大学合同での報告会の実施等	効果的なプログラムを実施	効果的なプログラムを実施	効果的なプログラムを実施

㉑ 環境教育の推進

自然環境や地域、地球規模の諸課題などの環境保全に関する具体的な内容を取り上げた教材・ワークシート・指導資料・動画等を作成し、児童・生徒の環境に対する豊かな感受性や探究心、環境に関する思考力や判断力、環境に働きかける実践力など、持続可能な社会を構築していくための資質・能力の更なる育成を図る。

【教育庁指導部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・カーボンハーフスタイル推進資料(ポスター、ワークシート、指導資料)、カーボンハーフスタイル推進動画の作成 ・カーボンハーフスタイル推進フォーラムの実施	・カーボンハーフスタイル推進資料(WEB版、指導資料、動画)を義務教育指導課ポータルに掲載 ・カーボンハーフスタイル推進フォーラムの実施	・カーボンハーフスタイル推進資料(WEB版、指導資料、動画)を義務教育指導課ポータルに掲載 ・カーボンハーフスタイル推進フォーラムの実施	・カーボンハーフスタイル推進資料(WEB版、指導資料、動画)を義務教育指導課ポータルに掲載 ・カーボンハーフスタイル推進フォーラムの実施

㉒ 木育活動の推進<再掲>

次世代を担う子供たちが森林や多摩産材への理解を深め、森づくりに対する意識を醸成できるよう、東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から木材利用まで体験しながら学ぶ木育体験プログラムを実施する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2028年度目標:木育体験プログラム 2件 副教材利用 500校、木工工作コンクール 80校

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 53校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校	教員等を対象とした木育体験プログラムを実施 2件 都内の学校を対象に多摩産材等を副教材として提供 500校 とうきょうの木木工・工作コンクールを開催 80校

②③ 子供主体の保育に係る保育者向け研修＜再掲＞

自然の中での体験や自然環境を活用しての教育は、子供の主体性や想像力、思考力、コミュニケーション能力などに代表される非認知能力を養うために効果的であるということを踏まえ、自然環境を活用した保育等の実践に係る保育者向け研修により、保育所等における子供を中心とした保育実践の普及促進を図る。

【福祉局子供・子育て支援部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
保育者向け研修(区市町村補助) 実績 1件	保育者向け研修(区市町村補助)	保育者向け研修(区市町村補助)	保育者向け研修(区市町村補助)

行動方針10 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

10-1 経済活動や消費行動における生物多様性への配慮

① グリーン購入の推進

都が率先して環境・社会に配慮した製品やサービスを調達するなど、グリーン購入の取組を進める。これにより、サプライチェーン全体の観点から、都の調達行動を起点として、環境配慮型製品の市場を拡大し、製造者等の製品の開発や供給における環境負荷の低減に向けた取組を後押しする。

また、都民・事業者や他自治体による環境配慮型製品の購入を更に喚起し、持続可能な社会の実現を積極的に推進する。

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
グリーン購入ガイドや調達実績等をHP上で情報発信	引き続き都におけるグリーン購入の推進に向けた取組実施	引き続き都におけるグリーン購入の推進に向けた取組実施	引き続き都におけるグリーン購入の推進に向けた取組実施

② TOKYOエシカルアクションプロジェクト<再掲>

- 人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費を推進するため、企業・団体とネットワークを構築し、エシカル消費を日常にするための社会的ムーブメントを創出するとともに、エシカル消費を実践しやすい環境を整備するプロジェクト「TOKYOエシカル」を実施している。専用サイト・SNSによる情報発信や参加企業・団体と連携した協働事業を展開する。

【生活文化局消費生活部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
情報発信、協働事業の実施	情報発信、協働事業の実施	情報発信、協働事業の実施	情報発信、協働事業の実施

③ エコアクションの推進

(公財)東京都環境公社が運営するポータルサイト「TOKYO-ecosteps」を活用して、誰もが楽しみながらエコアクションを続けていけるプログラムの対象を拡大し、オール東京で環境配慮行動の取組を後押しする。

【環境局総務部】

<目標> 2035年度目標:TOKYO-ecosteps連携自治体数 62団体

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
TOKYO-ecosteps連携自治体数:24団体	引き続き、掲載団体の拡充と情報発信を推進	引き続き、掲載団体の拡充と情報発信を推進	引き続き、掲載団体の拡充と情報発信を推進 (TOKYO-ecosteps連携自治体数:40団体)

④ 環境に配慮した農業の推進<再掲>

- 環境にやさしく安全で安心な農産物の普及を進めるため、土づくり、化学肥料削減及び化学合成農薬削減の技術を導入し、都の慣行基準から化学合成農薬や化学肥料を 25%、50%及び100%削減して生産した農産物を東京都エコ農産物として認証する。
- 環境保全型農業の普及・啓発を図るため、環境保全型農業に関する講習会、視察研修会などを実施し、東京都エコ農産物の生産者を支援する。
- 堆肥や緑肥の種子、堆肥を散布する機器の購入等を支援し、化学肥料価格の変動を受けにくい経営の実現を目指す。
- 環境に配慮した農業への転換に必要な農業用資材の導入経費を支援し、持続可能な農業生産を推進する。
- 更なる有機質肥料利用促進のため、堆肥等購入の補助上限額を引き上げるとともに、環境保全型農業の推進に向け、新たに東京都エコ農産物認証を取得した農業者への支援を強化する。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 20%

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 10%	東京都エコ農産物の生産者を支援 販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 12%	東京都エコ農産物の生産者を支援 販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 14%	東京都エコ農産物の生産者を支援 販売農家に占めるエコ農産物認証生産者の割合 16%

⑤ 水産エコラベルの取得支援<再掲>

企業や消費者が資源や環境に配慮した水産物の選択的消費ができるよう、MSCやMELなどの水産エコラベル認証を希望する事業者に対して、認証の取得、維持等について支援する。さらに、認証を取得した水産物が円滑に流通ルートを確認できるように販路開拓等の支援を行う。

【産業労働局農林水産部】

<目標> 2030年度目標:水産エコラベル認証取得 取組支援を推進

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水産エコラベル認証0件	取得支援を推進	取得支援を推進	取得支援を推進

⑥ サステナブルファイナンスに係る企業の積極的な活用に向けた支援

- SDGs債ファイナンス(グリーンボンド/ローン、トランジションボンド/ローン、ソーシャルボンド/ローン、ブルーボンド/ローン)による資金調達の際に必要な外部評価費用の補助を実施する。
- 中堅・中小企業のサステナビリティ経営促進の取組を支援するため、サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)、ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)に加え、連携金融機関が提案するSDGs関連融資メニューで企業が調達を行う際の諸費用の補助を実施する。

【産業労働局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
SDGs債発行費用補助、中小企業のサステナブルファイナンス(SLL、PIF等)活性化に向けた補助、連携金融機関数30機関	SDGsファイナンス促進支援補助、中小企業のサステナブルファイナンス(SLL,PIF, 金融機関提案)活性化に向けた補助、連携金融機関数の拡大	SDGsファイナンス促進支援補助、中小企業のサステナブルファイナンス(SLL,PIF, 金融機関提案)活性化に向けた補助、連携金融機関数の拡大	SDGsファイナンス促進支援補助、中小企業のサステナブルファイナンス(SLL,PIF, 金融機関提案)活性化に向けた補助、連携金融機関数の拡大

⑦ 東京グリーン・ブルーボンドの発行

「東京グリーン・ブルーボンド」を発行し、投資を通じた都民や企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進する。

【財務局主計部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
東京グリーン・ブルーボンド発行 額:約200億円	東京グリーン・ブルーボンドを発 行	東京グリーン・ブルーボンドを発 行	東京グリーン・ブルーボンドを発 行

⑧ 官民連携ファンドの運営、管理による支援

循環経済・自然資本等推進ファンドを活用し、循環経済への移行や生物多様性の保全・回復を推進する。

【産業労働局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
循環経済・自然資本等推進ファ ンドの創設、出資	ファンドによる資金提供・ハンズ オン支援	ファンドによる資金提供・ハンズ オン支援	ファンドによる資金提供・ハンズ オン支援

⑨ サステナブルファイナンスに取り組む企業等の発信(東京金融賞)

金融の力を用いた持続可能な社会の実現に資する取組を「東京金融賞」において表彰し、生物多様性の保全にも繋がるグリーンファイナンスを促進する。

【産業労働局総務部】

<目標> 2026年度目標:サステナビリティ部門の表彰4者程度(2027年度以降も毎年度、同程度の企業を表彰)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
サステナビリティ部門の表彰実 績:5者 金融イノベーション部門:1者	サステナビリティ部門の表彰:4 者程度	サステナビリティ部門の表彰:4 者程度	サステナビリティ部門の表彰:4 者程度

⑩ 花と緑の東京募金

花と緑あふれる都市東京を実現するため、都民や企業の方から寄せられた募金を、「花粉の少ない森づくり」、「花と緑のおもてなし」、「生物多様性豊かな緑の保全」及び「自然環境教育の場づくり」といった、花や緑を「植え、育て、まもり、彩る」事業に活用する。

【環境局自然環境部】

<目標> 2030年度目標:募金額 年間13,500千円

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
募金額14,395千円	募金を継続し各事業に活用 (募金額13,100千円)	募金を継続し各事業に活用 (募金額13,200千円)	募金を継続し各事業に活用 (募金額13,300千円)

⑪ 生物多様性に配慮・貢献する行動変容促進事業(区市町村との連携による環境政策加速化事業)<再掲>

区市町村等による、地域における多様な主体と連携して行う都民や事業者等の生物多様性の理解を促進するための取組や、生物多様性に配慮した行動変容を促す取組へ補助を行う。

※2026年度からは「区市町村との連携による環境政策高度化事業」により、引き続き、広域的環境課題の解決に資する取組を支援

【環境局総務部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
区市町村向け補助を実施 4自治体(2024年度実績)	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施	区市町村向け補助を実施

10-2 資源循環促進による生物多様性への貢献

① サーキュラー・エコノミーの推進

- サーキュラー・エコノミーの実現に向けて、(公財)東京都環境公社が設置した東京サーキュラーエコノミー推進センターと連携し、資源循環に関する情報発信や、都民・事業者等への相談・マッチング、地域密着型のビジネス支援等を実施する。
- ソフトシステムを通じた都市型サーキュラーエコノミーモデルの社会実装に向け、循環経済指標の設定や企業価値向上に向けた取組を推進する。

【環境局資源循環推進部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・相談マッチング(83件) ・サーキュラーエコノミーサロンの開催(5回)	・相談マッチング(80件/年) ・サーキュラーエコノミーサロンの開催(5回/年)	東京サーキュラーエコノミー推進センターによる情報発信や都民・事業者等との連携推進	東京サーキュラーエコノミー推進センターによる情報発信や都民・事業者等との連携推進

② 食品ロス削減・食品リサイクルの推進【新規】

- 東京都食品ロス削減・食品リサイクル推進計画に基づき、事業者・消費者・自治体等、多様な主体と連携した食品ロス対策を実施する。
- 家庭における食品ロス削減に向け、消費者モニターを活用した調査等により、先進技術・サービスの効果検証等を実施する。【新規】
- 外食産業における削減対策を強化するため、業界団体や自治体等と連携した外食ロス削減総合対策を実施する。
- 食品リサイクル促進のため、生ごみ等の分別収集効率化を図る自治体横断的な回収ルート構築に向けた伴走型支援を実施する【新規】
- 食品に関連する企業や東京サーキュラーエコノミー推進センター等と連携し、食品ロス削減の取組に関する情報発信により消費者の意識啓発を行い、消費行動の変容を促す。

【環境局資源循環推進部】

<目標> 2030年度目標:都内の食品ロス発生量 60%削減(2000年度比)(2035年度目標65%削減)

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都内の食品ロス発生量53.4%減(2000年度比)(2023年度実績)	東京都食品ロス削減・食品リサイクル推進計画に基づく取組の推進	東京都食品ロス削減・食品リサイクル推進計画に基づく取組の推進	東京都食品ロス・食品リサイクル削減推進計画に基づく取組の推進

③ 使い捨てプラスチックの削減・循環的利用の高度化

- リユース容器や量り売り・シェアリングなどの2Rビジネスや革新的技術による水平リサイクルの一般化・主流化に向け、リユースやプラスチック水平リサイクル等の革新的技術・ビジネスに取り組む先進的企業による社会実装化などを支援する。
- 区市町村によるプラスチックの分別収集拡大に向けて、プラスチック製容器包装及び製品プラスチックの分別収集に係るスタートアップ及びレベルアップの事業に対し財政支援を行い、区市町村の取組を強力に後押しする。
- 事業系廃プラスチックのリサイクル促進を図るため、オフィスビル等の廃棄物排出実態等を把握した上で、区市町村と連携し、廃棄物に関する知見を有する3Rアドバイザーによる的確な助言を行う。
- オンライン相談や自己診断ツールなど、ICTを活用した3Rのアドバイスを実施し、事業者の行動変容を促進する。

【環境局資源循環推進部】

<目標> 2030年度目標:一般廃棄物のリサイクル率 37%程度(2035年度目標40%)
 家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量40%削減(2017年度比)
 (2035年度目標50%削減(2017年度比))

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
一般廃棄物のリサイクル率 25.0%(2023年度実績) 家庭と大規模オフィスビルからの プラスチック焼却量:約70万t (2023年度実績)	2Rビジネス・水平リサイクルの 社会実装・事業拡大に取り組む 事業者を支援	2Rビジネス・水平リサイクルの 社会実装・事業拡大に取り組む 事業者を支援	2Rビジネス・水平リサイクルの 社会実装・事業拡大に取り組む 事業者を支援

④ TOKYO海ごみゼロアクション

ごみのポイ捨て防止に向け、海ごみについての動画を活用した環境教育の推進や、都民向けイベントを実施するなど海ごみ問題を広く都民に啓発し、海ごみや河川ごみの清掃活動への参加につなげるとともに、海ごみやマイクロプラスチックの実態を把握するためのモニタリング調査を継続的に実施する。

【環境局資源循環推進部】

<目標> 2030年度目標:取組実施自治体数 8自治体

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
取組実施自治体数 8自治体 (2024年度実績)	海岸漂着物対策推進計画に基 づく取組の推進 取組実施自治体数 8自治体	海岸漂着物対策推進計画に基 づく取組の推進 取組実施自治体数 8自治体	海岸漂着物対策推進計画に基 づく取組の推進 取組実施自治体数 8自治体

10-3 気候変動対策と生物多様性保全の同時解決

① 多摩の森林再生＜再掲＞

- 手入れが行われず荒廃した多摩地域のスギ・ヒノキの人工林(私有林)を対象に、間伐や枝打ち等による森林再生を行うことで、多様な生きものの生息・生育環境を保全するとともに、水源かん養機能や土砂流出防止機能など森林の公益的機能を向上させる。
- 私有林への対策が着実に進む一方で、一部の市町村有林では荒廃が進んでいるため、事業対象を拡大し、関係市町村と連携して間伐等を実施する。

【環境局自然環境部】

＜目標＞ 2030年度目標:荒廃した多摩の森林の間伐等の保全作業面積 2022～2030年度累計5,550ha

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
間伐約452ha 枝打約84ha (2024年度実績) 2022～2024年度累計 約1,374ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha	間伐655ha 枝打120ha

② 水道水源林の保全管理＜再掲＞

水道水源林の保全作業を実施し適切に育成・管理することで、水源かん養機能や土砂流出防止機能を保つだけでなく、多様な生きものの生息・生育環境の保全に寄与する。

【水道局浄水部】

＜目標＞ 毎年度目標(2025～2029年度):水源林の保全作業面積 600ha※

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
水源林の保全作業 606ha (2024年度実績)	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※	水源林の保全作業 600ha※

※ 現行の「第11次水道水源林管理計画」及び「みんなでつくる水源の森実施計画2021」の計画期間が2025年度までであることから、2026年度以降は変更する可能性がある。

③ 藻場等の造成・保全＜再掲＞

- 東京港の豊かな海域環境の実現に向けた多様な生物の生息の場や環境学習の場としての藻場創出の活動を行う。
- 島しょ港湾のブルーインフラの整備による海の生態系の保全を行う。

【港湾局港湾整備部、離島港湾部】

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞	・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞	・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞	・藻場移植・モニタリング、基盤整備工事、移植イベント開催(お台場海浜公園)＜東京港＞ ・調査検討・工事＜島しょ＞

④ 建築物環境計画書制度による建築物等の緑化の推進＜再掲＞

延床面積2,000㎡以上の建築物の新築、増築及び改築を行う建築主に対して、環境への配慮のための措置についての取組状況の評価等を記載した建築物環境計画書の提出を義務付けることにより、在来種やエコロジカル・ネットワークなどを考慮した建築物や敷地内の緑化を推進する。

【環境局気候変動対策部】

＜目標＞ 建築物環境計画書提出 約800件／年

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年	制度の運用 建築物環境計画書提出 約800件／年

⑤ 脱炭素化へ向けた取組推進

2050年までに世界のCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指し、2030年までに都内温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」に向けた脱炭素化の取組を、全庁を挙げて推進する。

【全局】

<目標> 2030年目標:都内温室効果ガス排出量(2000年度比) 50%削減(カーボンハーフ)
2035年目標:都内温室効果ガス排出量(2000年度比) 60%以上削減

2025年度(実績見込)	2026年度	2027年度	2028年度
都内における省エネの深掘り・再エネの実装等を推進 (2023年度速報値:2000年度比9.9%削減)	都内における省エネの深掘り・再エネの実装等を推進	都内における省エネの深掘り・再エネの実装等を推進	都内における省エネの深掘り・再エネの実装等を推進